

令和3年8月

関西広域連合議会定例会会議録

令和3年8月関西広域連合議会臨時会会議録 目次

1	開催日時・場所	1
2	議事日程	1
3	出席議員	1
4	欠席議員	1
5	事務局出席職員職氏名	1
6	説明のため出席した者の職氏名	2
7	議事	
	開会宣告	3
	日程第1 諸般の報告	3
	日程第2 会議録署名議員の指名	3
	日程第3 会期の決定	3
	日程第4 第9号議案及び第10号議案（広域連合長提案説明）	3
	日程第5 一般質問	6
	(1) 石井 健一郎議員	
	1 関西の「関係人口」の創出・拡大について	6
	2 健康・医療創生会議の取組について	7
	広域連合長 仁坂 吉伸	7
	広域防災担当委員 齋藤 元彦	8
	(2) 北川 泰寿議員	
	1 「ワールドマスタースゲームズ2021関西」の開催可否の 判断時期等について	9
	2 コロナ禍における外国人への医療提供体制(多言語支援) のあり方について	10
	広域連合長 仁坂 吉伸	10
	広域医療担当委員 飯泉 嘉門	11
	(3) 守屋 隆司議員	
	1 新型コロナウイルス感染症への対応について	12
	① ワクチンの戦略的な配分について	12
	広域医療担当委員 飯泉 嘉門	12
	② 事業者支援としてワクチンパスポートの研究・実証	13
	広域連合長 仁坂 吉伸	14
	(4) 中村 三之助議員	
	1 「双京構想」を掲げ、国土の「双眼構造」の実現へ	15
	広域連合長 仁坂 吉伸	16
	広域観光・文化・スポーツ振興副担当委員 門川 大作	16
	2 「ワールドマスタースゲームズ2021関西JAPAN」の 来年5月開催について	16
	広域連合長 仁坂 吉伸	17

(5) 周防 清二議員	
1 新型コロナウイルス感染症対策について	18
①水際対策について	18
広域医療担当副委員 後藤田 博	18
②医療現場での知見の共有について	19
広域医療担当副委員 後藤田 博	19
③治療法、治療薬の開発について	20
広域防災担当委員 齋藤 元彦	20
④感染状況の指標見直しについて	21
広域防災担当委員 齋藤 元彦	22
2 公共交通を活かした広域観光について	22
①公共交通を活かした広域観光の方針について	22
副広域連合長 西脇 隆俊	23
②コンテンツの発掘とツアー展開について	23
副広域連合長 西脇 隆俊	24
(6) 杉山 俊雄議員	
1 関西広域連合でのプラごみ問題の取り組みについて	24
広域産業振興担当副委員 海老原 諭	25
2 バイオプラスチックとリサイクルについて	25
広域産業振興担当副委員 海老原 諭	27
3 海洋プラスチックごみについて	27
広域環境保全担当副委員 江島 宏治	28
(7) 阪口 保議員	
1 太陽光発電に関する諸問題について	29
①太陽光発電（メガソーラー）の山林への設置について	29
②太陽光パネル等の廃棄処理について	30
③太陽光発電設備の設置に係る法整備の促進について	30
広域連合長 仁坂 吉伸	30
(8) 浪越 憲一議員	
1 ワールドマスターズゲームズ2021関西の 新型コロナウイルス感染症対策について	31
2 関西広域連合におけるワクチン接種の取組みについて	32
広域連合長 仁坂 吉伸	32
広域医療担当副委員 後藤田 博	33
(9) 島谷 龍司議員	
1 将来における関西圏の水素サプライチェーン構想 の実現について	34
①「関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォーム」 の役割と取組について	34
広域産業振興担当副委員 海老原 諭	35

②水素の利活用で実現したい「関西の姿」について	36
広域産業振興担当副委員 海老原 諭	36
(10) 大橋 一功議員	
1 次の10年を見据えた広域連合の方向性	37
①地方分権の戦略の練り直しについて	37
広域連合長 仁坂 吉伸	37
②関西広域連合の広域計画について	38
広域連合長 仁坂 吉伸	39
2 大阪・関西万博に向けた広域連合の取組について	39
広域連合長 仁坂 吉伸	40
3 ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた	
スポーツ振興について	40
広域防災担当委員 齋藤 元彦	41
(11) 西野 修平議員	
1 大阪・関西万博への台湾の参加招請について	42
広域連合長 仁坂 吉伸	43
2 公の組織における今後の役員選考について	43
広域連合長 仁坂 吉伸	44
3 自宅療養者に対する医療提供体制の構築について	44
広域医療担当副委員 後藤田 博	45
(12) 佐々木 哲夫議員	
1 感染拡大時における医療連携について	45
広域医療担当副委員 後藤田 博	47
2 ポストコロナに向けた観光・文化集客戦略について	47
副広域連合長 西脇 隆俊	48
3 2050年カーボンニュートラルについて	49
広域環境保全担当副委員 江島 宏治	49
(13) 水ノ上 成彰議員	
1 世界に誇る関西の歴史遺産について	50
①歴史遺産の魅力発信について	50
副広域連合長 西脇 隆俊	51
②古墳文化が繋ぐ関西の歴史について	51
広域連合長 仁坂 吉伸	52
副広域連合長 西脇 隆俊	53
日程第6 第10号議案（討論・採決）	54
日程第7 第9号議案（総務常任委員会付託、	
閉会中の継続審査に付する件）	54
閉会宣告	54

1 開催日時・場所

開催日 令和3年8月26日(木)
開催場所 京都市会 本会議場
開会時間 午後1時00分開会
閉会時間 午後5時33分閉会

2 議事日程

日程第1 諸般の報告
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定
日程第4 第9号議案及び第10号議案(広域連合長提案説明)
日程第5 一般質問
日程第6 第10号議案(討論・採決)
日程第7 第9号議案(総務常任委員会付託、閉会中の継続審査に付する件)

3 出席議員 (36名)

1番 海東英和	21番 阪口保
2番 周防清二	22番 中西徹
3番 富波義明	23番 杉山俊雄
4番 江畑弥八郎	24番 中本浩精
5番 田中美貴子	25番 井出益弘
7番 林正樹	26番 島谷龍司
8番 渡辺邦子	27番 坂野経三郎
9番 松浪ケンタ	28番 浪越憲一
10番 八重樫善幸	30番 井川龍二
11番 西野修平	31番 くらた共子
12番 三田勝久	32番 中村三之助
13番 大橋一功	33番 上田智隆
14番 中野郁吾	34番 佐々木哲夫
15番 岸本かずなお	35番 永井啓介
16番 石井健一郎	36番 水ノ上成彰
17番 北川泰寿	37番 吉川敏文
18番 山本敏信	38番 大澤和士
19番 小林誠	39番 守屋隆司

4 欠席議員 (3名)

6番 成宮真理子、20番 尾崎充典、29番 山西国朗

5 事務局出席職員職氏名

議会事務局長 古川 勉 議会事務局次長兼議事調査課長 高宮 正博

6 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長・委員（広域職員研修担当、広域農林水産担当、資格試験・免許等担当）	仁 坂 吉 伸
副広域連合長・委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当、2025大阪・関西万博副担当）	西 脇 隆 俊
委員（広域防災担当、スポーツ振興担当）	齋 藤 元 彦
委員（広域医療担当）	飯 泉 嘉 門
委員（ジオパーク担当、スポーツ振興副担当）	平 井 伸 治
委員（広域観光・文化・スポーツ振興副担当）	門 川 大 作
副委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当、2025大阪・関西万博副担当）	山 下 晃 正
副委員（広域医療担当）	後藤田 博
副委員（広域環境保全担当）	江 島 宏 治
副委員（広域産業振興担当、2025大阪・関西万博担当）	海老原 諭
副委員（広域防災副担当、広域観光・文化・スポーツ振興副担当）	村 井 浩
副委員（広域防災副担当）	小 原 一 徳
副委員（広域産業振興副担当、2025大阪・関西万博副担当）	山 本 剛 史
副委員（広域産業振興副担当）	中 野 時 浩
本部事務局長	山 下 芳 弘
本部事務局参与（連携担当）	森 健 夫
本部事務局次長	楠 本 忠 範
本部事務局次長兼総務課長	川 井 史 彦
広域防災局長	藤 原 俊 平
広域観光・文化・スポーツ振興局長	野 口 礼 子
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	唐 津 肇
広域産業振興局長	金 森 真 澄
広域産業振興局農林水産部長	岩 本 和 也
広域医療局長	伊 藤 大 輔
広域環境保全局長	林 毅
広域職員研修局長	吉 村 顕

7 議事

午後1時開議

○議長（山本敏信） これより令和3年8月関西広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1

諸般の報告

○議長（大橋一功） 日程第1、諸般の報告を行います。

まず、出席要求理事者の報告であります。理事者側へ要求し、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご覧おき願います。

次に、監査委員から監査結果報告及び例月現金出納検査の結果報告が届いており、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご覧おき願います。

日程第2

会議録署名議員の指名

○議長（山本敏信） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、私から八重樫善幸議員及びくらた共子議員を指名いたします。

以上の両議員にお差し支えのある場合には、次の号数の議席の方にお問い合わせいたします。

日程第3

会期の決定

○議長（山本敏信） 次に、日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本敏信） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

日程第4

第9号議案及び第10号議案

○議長（大橋一功） 次に、日程第4、第9号議案及び第10号議案の2件を一括議題といたします。

広域連合長から提案説明を求めます。

仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 関西広域連合議会令和3年8月定例会の開会に当たり、議員の皆様には敬意と感謝を申し上げます。

まず、昨今の新型コロナウイルス感染症によりまして、お亡くなりになられました方々、あるいは今なお闘病を続けておられる方々にお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思っております。

この感染力が強いとされるデルタ株の影響によりまして、関西圏域におきましても新規

感染者が急増しております。関西広域連合といたしましても、この第5波を一刻も早く抑え込むため、強い危機感を持って構成府縣市とともに感染拡大防止対策に取り組めます。議員の皆様におかれましては、引き続きご指導、ご尽力、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明に先立ち、6月臨時会以降の主な取り組みについてご報告申し上げます。

第1は、新型コロナウイルス感染症への対応です。

関西圏域における感染者数は、7月以降再び増加に転じ、急速に拡大しており、現在、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県に緊急事態宣言が発出されています。このような状況の中、ワクチン接種により高齢者の感染が減少する一方、若年者の割合が高くなっており、やはりコロナ克服の鍵はワクチン接種であると認識しております。

関西広域連合では、府県市民の皆様に向けて積極的に接種への参加を呼びかけるメッセージを発信するとともに、構成府縣市での効果的な取り組みや知見を共有し、希望する府県市民の皆様への接種が早期に完了するよう、さらなる取り組みを進めています。

第2は、広域防災の取り組みです。

梅雨前線の停滞や線状降水帯の発生に伴い、全国各地で大雨による被害が発生しています。犠牲となられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様にお見舞いと一日も早い復旧復興をお祈りいたします。

関西広域連合では、大規模な土石流により甚大な被害が生じた静岡県に対して、広域緊急援助隊を派遣するとともに、浸水被害のあった鳥取県に対しては、土のうやブルーシートを提供、排水ポンプ車による排水活動などの支援を行いました。

また、本日開催した広域連合委員会では、今後の大雨や台風に備えて、コロナ禍にあっても災害時には早めの避難行動を呼びかけるメッセージを発信しました。

第3は、広域観光・文化振興の取り組みです。

関西広域連合が参画する広域連携DMO「関西観光本部」では、2025年大阪・関西万博に向けて、関西のインバウンド観光が目指す姿を示す新たなランドデザインの検討を進めています。8月4日開催の有識者会議には、私と西脇副広域連合長が出席し、意見交換を行いました。

今後は、関西広域連合において策定を進めている新・関西観光・文化振興計画と連動させ、インバウンド観光の再開を見据えて、関西が一丸となって取り組みを推進いたします。

第4は、中堅・中小企業支援の取り組みです。

関西広域連合では、構成府縣市の公設試験研究機関が連携を強化し、企業ニーズに応じてスムーズかつスピーディーに情報を提供するため、かんさいラボサーチを本年4月に設置し、コンシェルジュ機能を付加するなど、相談体制を強化してきました。

今後さらに関西の中堅・中小企業を支援するため、経済界とも連携協力し、研究開発や事業化に向けた伴走支援や、国の研究機関、大学、民間企業との連携など、機能強化に向けた検討を進めます。

第5は、地方分権改革の推進です。

分権型社会の実現に向けた取り組みについては、政府機関の地方移転を一部実現したものの、いまだ十分とは言えない状況にあります。一方、今般の新型コロナウイルス感染症

拡大に伴い、東京一極集中や国と地方の役割分担における課題も顕在化するなど、社会状況も変化しております。

そこで、いま一度地方分権の推進に向けて、地方分権や国土構造に関して識見のある有識者のご意見も伺いながら、我々にとって本当に望ましい地方分権の在り方とは何かというところまで立ち返り、検討を進めます。

第6は、広域インフラの整備促進です。

北陸新幹線については、一日も早い大阪までの全線開業の実現に向け、7月29日に開催された与党の北陸新幹線敦賀・新大阪間整備委員会での要望をはじめ、8月18日には北陸新幹線建設促進同盟会とともに、与党及び関係省庁に対して中央要請を実施しました。

また、このたびのJR西日本のダイヤ減便等の改正については、7月13日にJR西日本に対して、地元自治体への十分な説明、利用者利便性への配慮、新型コロナウイルス感染症収束後のダイヤ復活などを強く要望しました。今後とも地域交通の維持・向上を図るため、構成府県市と十分連携し、必要な対応を行います。

第7は、2025年大阪・関西万博の取り組みです。

関西では、55年ぶりとなる登録博であり、歴史や文化に加え、ものづくりや先端医療をはじめとする関西の強みを世界にアピールするとともに、関西全体の誘客につなげる絶好の機会です。

関西広域連合としましても、関西各地へのゲートウェイとなるパビリオン出展の検討や、構成府県市が実施する万博関連イベントとの連携等、万博の効果を関西全体に波及できるよう取り組みを進めます。

これより、提出した議案について説明します。

第9号議案、令和2年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件です。

令和2年度決算は、歳入25億1,741万9,000円余、歳出24億5,566万1,000円余で、歳入歳出差引残額は6,175万8,000円余です。

また、この決算について先に監査委員の審査に付しましたところ、別添のとおり決算審査意見書の提出がありましたので、今回、関西広域連合議会に報告するものです。

次に、第10号議案、令和3年度関西広域連合一般会計補正予算（第1号）の件です。

歳入歳出それぞれ3,088万円を追加し、歳入歳出予算の総額を24億5,088万5,000円とします。このたびの補正予算は、令和2年度決算に伴うものです。

以上で、提出した議案の説明といたします。議員の皆様におかれましては、よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（山本敏信） 以上で、議案の提出者の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案2件に対する質疑については、一般質問とあわせて行い、第10号議案に係る討論及び採決は、一般質問終了後に行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本敏信） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

日程第5

一般質問

○議長（山本敏信） 次に、日程第5、一般質問を行います。

通告により順次発言を許します。

なお、理事者に申し上げます。答弁は簡潔明瞭に行うよう、十分ご留意願います。

まず、石井健一郎議員に発言を許します。

石井健一郎議員。

○石井健一郎議員 兵庫県議会の石井でございます。

それでは早速、質問に入らせていただきたいと思います。最初は、関西の関係人口の創出と拡大についてであります。

関係人口の考え方は、2016年頃から始まったものであり、首都圏や都市部に住む地域外の人材であって、観光に来た短期的・一時的な交流人口や移住した長期的な定住人口ではなく、地域の人々の多様に関わる人のことを指します。既に多くの道府県で様々な関係人口に関する取り組みを推進していますが、思うような結果を生み出せていない状況が続いております。しかしながら、分散型国家創出を目指し、地方からの人口流出の抑制を目標とする対策は今後とも重要です。現在、新型コロナという新しい深刻な問題により、結果として地方回帰の機運が高まりつつある現状にあるというものの、まだ劇的に人の流れが変化する状況には至っていないと考えられます。

国においても、2018年から関係人口創出事業をはじめ、モデル事業を選定し、先進的な取り組みを全国に展開させることを目標とするとともに、人口の還流を呼び起こす方策の1つとして、人口減少化においても地域が活力を保ち続けられるよう、関係人口のように必ずしも地域内には居住していない、専門性やノウハウを持った地域外の人材の積極的な活用について、政府のまち・ひと・しごと創生基本方針2021が閣議決定されて、提言をされております。

既に多くの道府県では、関係人口に関する取り組みが実施されています。兵庫県でも、県にゆかりのある方や兵庫県に関心を持つ方々とのネットワークをウェブ上につくり、日々の情報交流や、そこから将来の移住にもつなげていく取り組みとして、e-県民制度が開始されています。

これまで本格的な人口減少時代を迎えたにもかかわらず、これまでの国内の各自治体がこぞって移住・定住の施策を推進した結果、疲弊感と徒労感が残るだけの争いに陥る中、関係人口の取り組みは減少する人口を各自治体でシェアする、人材を共有するということは、これから必要な取り組みであるというふうに考えております。関係人口を増やす取り組みでは、関係人口の人たちが地域住民と交流できる交流施設の整備が必要であり、またそれぞれの地域で関係人口の人が関与、貢献できる余地があること、関係人口の人の思いと地域ニーズをマッチングする機能や組織の整備の必要性等も上げられています。

しかしながら関係人口の取り組みについては、本格的な人口減少の客観的な計測方法が確立しておらず、自治体としての施策や事業をどのように企画立案するのか、また事業成果をどのように評価するのかなど、関係人口の取り組みについては課題が多い上、全国の自治体で似たような取り組み事例もあり、各府県の取り組みに加え、オール関西として魅力的な取り組みを推進していかなければいけないというふうに考えております。関西広域

連合という全国にはないシステムの中で、新しい発想や情報共有が求められていると考えております。各府県の取り組みに加え、関西広域連合として関西全体の関係人口の創出・拡大に取り組むことは大変重要であるというふうに考えますが、ご所見をお伺いいたします。

2つ目の質問は、健康・医療創生会議の取り組みについてであります。

2015年4月に国立京都国際会館をメイン会場に、関西全域で第29回日本医学会総会2015関西が開催され、近未来の日本の医学・医療の課題が積極的に議論されたことを機に、関西圏域において健康・医療への関心が高まってまいりました。

しかしながら、関西には高い技術力を持った企業が多く存在し、医学や生命科学分野で最先端の研究に取り組む大学や研究機関が立地しているものの、健康・医療の分野では基礎研究の成果を応用にかす研究は必ずしも十分ではなく、関西の強みをいかし切れていませんでした。

そこで、本格的な少子高齢・人口減少社会が到来する中、関西広域の医療関連産業と住民健康維持に貢献することを目指し、関西の全医科大学・研究機関・主要経済団体・関西広域連合により、健康長寿を達成するための新たな産業の創造や、安心して健康に生活できる持続可能性のあるまちづくりを検討し提言するため、2015年7月に産学官連携のプラットフォームとなる関西健康・医療創生会議が設立されています。

これまでの活動を見ますと、設立から2019年3月までの第1期として、医療情報や遠隔医療、そして少子高齢社会のまちづくり、認知症への対策、人材育成の5分科会で研究会やシンポジウムを開催し、関西での健康・医療情報の利活用の推進や、データサイエンス人材の育成などの提言が取りまとめられました。

これを受けまして2019年4月からの第2期では、この提言の具体化を図るため、関西広域での医療ビッグデータの利活用推進を目指して、医療データの収集、利活用を行う千年カルテプロジェクトへの協力や、大学での医療データ取り扱いの専門家育成コースの開設、あわせて産業界向け人材育成コースの開設、大阪・関西万博への提案等の取り組みを進めてこられたところであります。

また昨年度からは、新型コロナウイルス感染症への対応として、関西広域のアカデミア連携による共同研究プロジェクトの実施なども進められています。現在、特にコロナ禍にある現状においては、健康に生活できる社会を取り戻すことが何よりも求められています。

そういうことから考えますと、関西健康・医療創生会議の取り組みに対する期待は高まり、今後の新型コロナウイルス感染症への対応を図る上で、さらに求められる役割が増えつつあるのではないかと考えています。2015年の設立以降、先ほど申し上げた、例えば千年カルテプロジェクト等の取り組みを進められておりますが、そういった具体的な取り組みについての成果についてはどのようなものがあったのか、また新型コロナの感染拡大も踏まえて、今後どのような取り組みを進めようとしているのか、当局のご所見をお伺いいたします。

○議長（山本敏信） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 関西圏域と全国との転出入、これは定住人口で計っておるわけですが、昨今、随分改善が見られております。まだ転出超過ではありますけれども、恐らく東京との関係で、随分改善してきたというのが最近の状況だと思っております。

ますし、その東京圏在住者で地方移住に関心のある人は随分多くて、約33%もいるというふうを考えられております。コロナ禍でさらに地方回帰とか東京一極集中はいかんなというような考えもどんどん高まっているんですが、あまり努力をいたしませんと、東京周辺、関東周辺だけにそれが行ってしまうということもあると思います。

しかし関西は、豊かな自然とか資源に恵まれ、何といても伝統とか文化とか、抜群に見どころがあるわけがございますし、それから大都市から農山漁村まで近接して存在する、多様でバランスのとれた地域でございます。またイベント的にも、2025年には大阪・関西万博の開催が控えておるといった非常に注目の集まっているところだと思います。

これは定住人口を獲得するというだけではなくて、議員がおっしゃるような関係人口を獲得するという点でも極めて有利な条件だというふうに思います。例えばテレワークとかワーケーション、あるいは副業、長期滞在型の観光とかセカンドハウスとか、体験型農林水産業とか、そういういろいろなメニューが考えられるので、我々としては構成府県市と取組事例の情報共有を図りながら、こうした関西における個性や強み、ビッグイベントをいかしながら、今申し上げましたいろいろなメニューをどんどん提供していくことによって、定住人口だけじゃなくて関係人口も増やすというふうにやっていきたいと考えております。

○議長（山本敏信） 齋藤委員。

○広域防災担当、スポーツ振興担当委員（齋藤元彦） 8月1日に兵庫県知事に就任いたしました、齋藤元彦でございます。本日がこの議会への初めての出席になるということでございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、石井議員の質問に答えさせていただきます。

関西は、医療、製薬を含めて様々な企業も集約していますし、そういう意味でも医療のポテンシャルというのは非常に高いというふうな状況でございます。そういった中で、関西健康・医療創生会議につきましては、関西広域でのヘルスケア分野の新産業創出や健康長寿に貢献するための産学官の提言団体として平成27年に発足以来、医療データの収集や利活用、それから人材育成であったりとか、あとは新型コロナウイルスへの対応に重点的に取り組んできたというところでございます。

まず、1点目の医療データの収集、そして利活用については、国のほうはまさに千年カルテプロジェクトというところで、患者さんの利便性向上と医学等の発展に有益な、まさに医療データの収集を進めて利活用していくということを目的にやってまして、現在参加105医療機関中、広域連合管内が46機関を占めておりまして、徐々に病院間のデータの共有環境が整いつつあるというところでございます。

それから、2つ目の人材育成でございますけども、やはり人材育成というのは、データを使うITの技術を持っていることが大事でございます。そういう意味で国や企業の資金を活用して、関西圏域の13大学と連携して、文科省の関西広域医療データ人材教育拠点形成事業をやりながら、京都大学においても新たに大学院のコースを開発実施し、そして教材等のノウハウの他大学への共有にも努めているというところでございます。滋賀医科大学や兵庫県立大学でも同様の教育がされているという状況です。また、企業に対しても実務者向けのコースを大学と連携しながらやっているというところで、2大学3コースで約72人が受講するというところで、まさにヘルスケアとITの知識を有する人材の育成をど

んどん進めているという状況です。

また、コロナへの対応ですけれども、まさにこの会議が有する様々なネットワークとか知見をいかした取り組みを進めているというところで、議員ご指摘の共同プロジェクトでございしますが、まさに経済界にご支援をいただいて、関西の主要大学、それから医療機関が来年7月の成果取りまとめを目指して研究に取り組んでいるという状況です。また、市民等へ向けてシンポジウムも昨年度は3回開催するというので、様々な情報発信をやっていくということをしっかりやっているという状況です。

関西広域連合としても、引き続きこの創生会議の取り組みを後押しさせていただいて、新型コロナウイルスへの対応はもちろん、関西の医療・ヘルスケア産業の振興、健康増進の取り組みをしっかりと進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（山本敏信） 石井健一郎議員。

○石井健一郎議員 ご答弁ありがとうございます。関西の関係人口の創出と拡大についてでありますけれども、兵庫県としても定住人口に対する交流人口の概念を打ち出して、その施策の拡大に努めているところではございますが、広域連合長のおっしゃるとおり進んでいるところもありますけど、なかなかその成果は芳しくありません。定義があいまいではありますけれども、地元の府県と何らかの関係を持っている交流人口よりも、関係人口のほうが範囲が広いのではないかと、これは広域連合全体としての共通した今後の課題であるというふうに考えられますので、ご検討をお願いできればというふうに思います。

健康・医療創生会議の取り組みにつきましては、例えば千年カルテの話をさせていただきましたけれども、参加機関106機関のうち、二次利用参加が約3分の1程度と聞いております。これまでの個人情報保護法の関係で手続レベルでの問題があるというふうにもお伺いしております。若干非効率に思いますので、またしっかりとした取り組みを進めていただきたいということをお願い申し上げます。質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（山本敏信） 石井健一郎議員の質問は終わりました。次に、北川泰寿議員に発言を許します。

北川泰寿議員。

○北川泰寿議員 兵庫県議会の北川泰寿でございます。

質問に先立ち、現在世界に蔓延するコロナウイルスにおいてお亡くなりになられた多くの御霊に心から哀悼の意を表し、また感染された方々の回復を、医療従事者への皆様への感謝を、そして一日も早いコロナウイルスの終えんを心から祈念し、以下2問、通告に従い一括方式にて質問に入ります。

質問の第1は、ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催可否の判断時期等についてであります。

コロナ禍での東京オリンピック・パラリンピックの開催に関して、様々な意見があったことはご承知のとおりですが、感染防止対策をしっかり図るとの国の方針のもと実施されています。しかしながら、各国選手団の事前合宿をはじめ関係者の中に陽性者が判明、さらに国内では、国立感染症研究所がVOCいわゆる懸念される変異株に位置づけていなかったラムダ株が新たに検出、国の感染防止策、バブル方式は不備を指摘され、完璧に機能し

ている状況とは言い難いです。

そのような中、ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催まで260日余りとなりました。各国の代表団や一定の関係者だけが入国し、選手村付近にとどまるオリンピック・パラリンピックとは違い、ワールドマスターズゲームズへの海外からの参加者は家族等を伴って来日し、競技への参加はもとより、日本各地で文化交流や観光を楽しめます。このことはワールドマスターズゲームズの目的の1つであり、今回のオリンピックのように移動を制限することは難しいと考えます。このような開催目的の違い、オリンピックでの感染対策の限界を踏まえれば、ワールドマスターズゲームズの開催可否、再延期の検討を考慮する時期にきているのではないかと、またさらなる感染対策の強化も必須と思います。

現在開催されているパラリンピックが終了したタイミングでワールドマスターズゲームズのPRを進めていくとのことですが、改めて開催可否ほか、諸課題への整理検討が必要と思われ、その判断を今後どのような指標、基準に基づき進められていくのか、ご所見をお伺いします。

質問の第2は、コロナ禍における外国人への医療提供体制、多言語支援のあり方についてお伺いいたします。

我が国に暮らす外国人は、平常時の医療現場においても医療通訳など、言語の壁が問題となっており、さらにコロナ禍をはじめ、有事の際には顕著に表れていると思います。新型コロナウイルスの感染患者にも同じことが言え、新規感染者が各地で増加すれば、比例して多くの問題が各地で顕在化することは想像に難しくなく、新型コロナウイルス以外の症状であっても同じことが言えると思います。また、対応すべき言語も英語だけではなく、多言語対応も必要とされることを考えれば、1つの地域、自治体での対応には限界があり、相互に連携したサポートを含む医療体制というものが重要と思います。

国においても電話医療通訳サービスなど、コロナ禍での外国人患者への対応策を設けていますが、医療現場での外国人患者に対する言語サポートについて、広域連合の医療連携体制の中で構築することができれば、より適切で速やかな対応につながるのではないかと思います。また、この体制の構築は新型コロナ対応のみならず、ワールドマスターズゲームズに参加される外国人の方々への安心と安全の提供にもつながります。

そこで、コロナ禍及び平常時での外国人患者への医療通訳等の言語サポートについて、構成府県市独自の取り組みを踏まえ、言語面での相互連携の体制構築について、広域連合の今後の展開についてご所見をお伺いします。

○議長（山本敏信） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） ワールドマスターズゲームズ2021関西は、国際的な競技大会であることはもとより、参加者同士、参加者と地域との交流やスポーツツーリズムの実現、これを大会本旨としておりまして、来年5月にそれらを全うでき得る状況であることを前提に準備を始めているところでございます。

ただ、変異株による新型コロナウイルス感染症の拡大により緊急事態宣言が発せられる状況にもあり、大会の参加者が競技への参加だけではなく、日本各地で観光や地域との交流を楽しめる大会としての開催方法について、大会開催時における感染状況等が予測しづらい現状において、いろいろと検討する必要があると考えております。

こうしたことから開催の可否については、今後、組織委員会の危機管理アドバイザーの

分析も踏まえつつ、来年5月の段階において、第一に海外からある程度自由に参加、入国することができる状況にあるか、第二に参加者が安心して競技・交流・ツーリズムを楽しめる環境にあるかを見極めつつ、IMGA、国際マスターズゲームズ協会をはじめ関係者の方と十分協議を行った上で、秋頃を目途に組織委員会としての方針を固めてまいりたいと考えております。

○議長（山本敏信） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 外国人患者の皆さん方への医療提供体制につきましては、平成30年11月、厚生労働省に設置されました訪日外国人患者等に関する医療の提供に関する検討会での議論を踏まえまして、各構成府県において外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関を選定いたしましたほか、言語面でのサポートといたしましては、翻訳機を備えたタブレット機器の整備、外国人対応のためのワンストップ相談窓口の設置、通訳オペレーターを備えた多言語コールセンターの活用など、安心して適切な医療サービスを受けることのできる受入環境の整備を進めてきたところであります。

しかしながら、議員ご指摘のとおり昨年来、新型コロナウイルス感染症拡大に伴いまして、PCR検査や入院、宿泊療養におきまして、外国人対応が求められる場面が急増いたしております。これまで以上に多くの医療機関で多様な言語や宗教、文化的背景の配慮がまさに求められているところであります。

このため各構成府県市におきましては、厚生労働省が展開する多言語・希少言語にも対応した電話医療通訳サービスを利用いたしますとともに、国の緊急包括支援交付金、こちらを活用いたしまして、多言語化した電光掲示板、院内案内表示等の整備、診療申込書、問診票、同意書などの説明資料の多言語化、医療通訳者や医療コーディネーターをはじめといたしまして、外国人患者の療養支援に必要な職員の配置といった新たな取り組みも今進めているところであります。

このように広域連合管内におきましては、各構成府県市により様々な取り組みがなされるところであり、議員からもお話のありましたワールドマスターズゲームズをも視野に入れ、広域医療局といたしましては、広域連合管内における好事例の情報共有、そして横展開、こちらをしっかりと進め、外国人患者の支援に向けた取り組みをより向上させてまいります。

○議長（山本敏信） 北川泰寿議員。

○北川泰寿議員 答弁いただきました。意見表明だけにしておきます。ワールドマスターズゲームズに関しては、この秋ということで伺いました。もちろんコロナが一日も早く終えんして、何の問題もなく開催をできる環境というのをとにかく私は祈り願い、そしてそのために、広域連合が積極的にこれからも国と連携しながら動いていくことを願うところでございます。

今、多言語に関しても言葉をいただきました。国の交付金とかを利用しながらということで、まさに英語以外の様々な言語に対応するという点においても、システムだけの問題ではなく、やはりそこには人材、そして、ただ言語だけではなく、できれば文化、そのコミュニティ、そういった分野がはっきりと分かるようなところまですれば、さらに理解も早くなるのではないかなと思っています。つまり、人材の育成というのが何においても非常に大事ではないかなと考えております。そこにおいて、あわせて人材の育成という

ところにおいて、デジタル化のみならず、多言語対応するためだけのものではなく、そこにおける世界への理解、外国人の方々の理解をしっかりと進めていくというところにおいて、広域連合としてぜひこれからも積極的に進めていただければと思います。

以上で終わります。

○議長（山本敏信） 北川泰寿議員の質問は終わりました。次に、守屋隆司議員に発言を許します。

守屋隆司議員。

○守屋隆司議員 神戸市会の守屋隆司です。

それでは最初に、新型コロナウイルス感染症の対応について、まずお伺いいたします。その前に、新型コロナウイルス感染症によりご逝去された皆様に心からお悔やみを申し上げたいというふうに思います。

新型コロナウイルス感染症への対応、もう既に1年半が経過いたしております。関西においては、大阪に続き8月20日から京都、兵庫が緊急事態宣言地域に指定されました。さらにこの27日からは、滋賀も緊急事態宣言地域に追加されることが決定しました。これらにより、医療体制が予断を許さない状況であるというふうに認識をいたしております。

この新型コロナウイルスに対する対策の切り札と期待されるワクチン接種が本年4月から始まりました。高齢者への接種はおおむね完了し、64歳以下への接種が今進んでおります。私どもの神戸市でもワクチン接種に積極的に取り組み、全国平均を上回る接種率となっておりますが、さらに希望する方への接種完了には、まだ時間を要すると思われまます。今回の第5波においては、ワクチン接種が進んだ65歳以上の高齢者の感染数や重症者数が第4波と比較して激減していることを踏まえまますと、この波を抑えるにはワクチンが、当然ですけど極めて有効であるというふうに言えると思ひます。

一方で、ワクチン供給にも限りがある中では、効果的なワクチン配分を行うことが必要不可欠であります。これまではワクチンは人口比に応じてや接種の進捗に応じてなど、平等性を重視して配付されてきましたが、今後は戦略的に配付することにより、大きな波を抑えることができるんじゃないかというふうに考えまます。つまり、関西での感染拡大が大阪、京都、兵庫、また滋賀、関西各地に広まっているこの状況を踏まえまますと、危機的状況にある府県等において、集中的にワクチンの接種を進め、感染者数を減らすことが関西全体の感染拡大防止につながるのではないかとひいうふうに思ひます。

関西広域連合として、関西の感染拡大防止戦略として、危機的な状況にある府県市に対してさらなるワクチン重点配分を国に要請すべきと考えまます、いかがでしょうか。ご見解をお伺ひいたします。

○議長（山本敏信） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） ワクチンの重点配分、国への要請についてご質問いただひております。

新型コロナワクチンの接種につきましては、予防接種法上の実施主体である市区町村が行う個別接種、集団接種に加え、都道府県主導によりまます大規模集団接種、企業や大学などが運営主体となつて取り組む職域接種が実施されておひ、10月から11月の早い時期に希望する全国民、約8割と言われておひまます、接種を完了するとの国の方針、目標のもと、各構成府県市におきまして精力的に進めておひるところであります。

こうした中、関西広域連合では、管内では通勤や通学などによりまして、自治体の境を越えた往来が盛んであり、居住地に捉われず接種を推進することのできる職域接種、こちらが大変有効であると考えるところから、運営主体となる企業や大学などに職域接種の実施を促すメッセージを令和3年6月に取りまとめ、管内における職域接種の推進に積極的に現在取り組んでいるところであります。

このため広域連合管内では、職域接種については778件、数にいたしますと約223万人の申請がなされているところであり、職域接種に用いるモデルナ製ワクチンの供給が大幅に不足したことから、本年の6月、新規受付の停止や承認の遅延などが発生をし、8月20日時点におきましても154件、約28万人分の職域接種が未承認となっているところであります。

これを受け関西広域連合といたしましては、国に対し申請済みの企業や大学などをできる限り速やかに承認をしていただくとともに、使用するモデルナ製ワクチンについて、具体的な供給スケジュールを可及的速やかに示した上で、必要量を確実に供給するよう緊急提言を執り行ったところであります。その結果、8月後半より遅延していた申請済み団体の承認が進み、多くの企業や大学などにおいて職域接種が新たに開始されたことによりまして、管内でのワクチン接種、再加速しているところであります。

今後とも市町村における個別接種、集団接種はもとよりのこと、新たに臨時接種に位置づけられましたアストラゼネカ製ワクチンを効果的に活用することに加え、1つの交流圏である関西において有効な職域接種を推進することによりまして、構成府県市におけるワクチン接種をより一層積極的に推進いたしてまいります。

○議長（山本敏信） 守屋隆司議員。

○守屋隆司議員 ご答弁ありがとうございます。当然職域接種等を含めて、これは府県市域をまたいでの移動が多いわけですから、非常に有効だというふうに思いますが、私は兵庫県の神戸市ですけども、やっぱり大阪が極端に多くなって、大阪に引っ張られたという言い方は大変失礼ですけども、やはりしっかりと元を抑えていくということが大事だと思います。最近ワクチン、プラス注目されている抗体カクテル療法、これは、政府はどんどんと基準が変わるので、非常に難しい点はあるんですけども、これらもやはり重点的にまず大阪にしっかりと投入して抑えていってもらおうと。これはコロナに感染した人に対してでしょうけども、そういう点をぜひ政府に対して強い要望をお願いしたいということを申し上げたいと思います。

次に、事業者支援としてのワクチンパスポートの研究・実証についてお伺いしたいと思います。

大阪、兵庫、京都では、今年に入ってから大半の期間が緊急事態宣言、またはまん延防止等重点措置の期間となっています。私も今日カレンダーでどれだけまん延防止等重点措置とか緊急事態宣言があったのか消していったんですが、もうほとんど消えちゃうんですよね。もう3月が一部残っているというぐらいですけども、まん延防止等重点措置が終わっても、特に兵庫県なんかは全く同じですね、やっていることが。ですから、私たちはもう緊急事態宣言とまん延防止等重点措置が日常生活になってしまっているということがあるというふうに思えます。

コロナとの戦いが長期化する前提に立てば、特にこういう事業者に対する企業要請と、

支援金の体制がいつまでも続くことではないというふうに思います。ワクチン接種済みの方など、リスクの低い利用者が安心して飲食店を利用できるようにすること、つまりこれは旅行だけで今はされていると思いますけど、ワクチンパスポートの制度を国内でも活用していくと、飲食店、行政にとって、これが非常に大きな持続的可能な対策ではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

また我が国においても、海外渡航時の防疫措置の緩和などを目的としたワクチンパスポートの交付がこの7月26日から開始されておりますが、特に経団連等においても、国内導入を政府に提言しているというふうにお聞きいたしております。関西広域連合としてもワクチンパスポート導入に向けて急いで研究・実証を行うべきというふうに思いますが、ご見解をお伺いいたしたいと思います。

○議長（山本敏信） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 議員ご指摘のとおり、いわゆるワクチンパスポートが社会経済活動を行うに当たり必要な手続として活用されれば、飲食店など疲弊する事業者への支援となり、地域経済の回復につながる持続可能な対策の1つになると思います。

ただ、すぐに行政が主体的にリードしてそのような仕組みをつくるとすると、それは差別だというような批判があるかもしれません。また、ワクチンを打ちたくても打てない人の処遇をどう考えるのかとか、あるいは接種後にも感染事例があるわけですから、その接種後の感染防止対策をとる必要があるなどということを見ると、いろいろと検討すべき課題もあると思います。

ただ一方で、民間事業者では、多分このような形のワクチンのパスポートとか、接種済み情報を活用した、自前の制度ですね、そんなものが当然進んでいくんじゃないかと予想されます。そこでこうした民間事業者の動向とか、議員ご指摘の点も踏まえながら、ワクチンパスポートとか接種済証を活用した経済活性化について、いろいろこれから勉強していきたいと考えております。

○議長（山本敏信） 守屋隆司議員。

○守屋隆司議員 研究というのは、目標をクリアするための研究でぜひお願いしたいと思います。飲食店は、食事はもうからないんですよ。食事はお客様にサービスを与えて、それで飲食店等が利益を上げるのはアルコールなんですよ。だからアルコールを提供できないということは、飲食店にもう、大変失礼だけでも、退場しろと言っているのと同じことなのでありまして、ぜひこの2回ワクチン接種をした方はオーケーと、それと今広域連合長もおっしゃったように、ワクチン接種をできない方もいらっしゃると、いろいろな理由でできない方もいると思いますので、それはPCR検査による陰性証明等も含めて、それはお店が判断するということもあるかもしれませんが、やっぱり入れていくと。私は、神戸市ですけども、表側の店はまだ多少開いておりますけども、もう一筋裏に行ったら、もうがたがたです。これは店が閉めてるんじゃないくて、もう辞めてしまってるということがあるといふふうに思いますので、このまま行ったら仮にコロナが終息しても、飲食店は生きていけないというような危機的な状況になっておりますので、それもぜひご理解をいただきたいというふうに思います。

それと、3問目として、学校給食への地産地消の取り組みのさらなる推進についてお伺いいたしたいと思います。以前、こちらの委員会でも質問させていただきましたけども、

広域農林水産で取り組まれています学校給食への域内特産農林水産物の提供について、再度お伺いいたしたいと思います。

関西広域連合では、広域農林水産を担当される和歌山県が主導され、各地域の特産農林水産物を構成府県市内小学校に紹介していただき、学校給食で活用する取り組みがされており、神戸市内の小学校でも、例えば和歌山県産のミカンなどをご提供していただいております。

○議長（山本敏信） 質問中ですが、時間が過ぎてますので。

○守屋隆司議員 もう終わりですか。そうですか、すみません。

一応、ぜひこういう取り組みも今後とも関西広域連合にとって大事だと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本敏信） 守屋隆司議員の質問は終わりました。次に、中村三之助議員に発言を許します。

中村三之助議員。

○中村三之助議員 京都市会の中村三之助でございます。

早速、質問に入らせていただきます。関西広域連合第2期関西創生戦略において、関西が総力を結集し、力強く成長、発展を続けていくための基本的な考え方として、1、アジア・世界とつながる、新たな価値創造拠点・関西、2、国土の双眼構造を実現し、分権型社会を先導する関西、3、個性や強み、歴史や文化をいかして、地域全体が発展する関西、の3点を定めています。関西広域連合が強くなるには、12府県市それぞれの個性や強み、歴史や文化をいかしてそれぞれが発展していくことによって、構成府県市間に相乗効果をもたらし、関西広域連合全体の力を増大することにつながります。そしてそれが世界につながる力になり、国内では双眼構造実現への力になると私は考えております。

そういう意味で御所を有する京都は、日本の大切な皇室の弥栄、そして我が国の伝統を守り文化を発展させるため、皇室の方々に京都にもお住まいいただき、政治経済の首都である東京と、歴史・文化の首都である京都の双方で我が国の都としての機能を果たしていく「双京構想」を掲げております。

これに関し、関西広域連合や関西経済連合会、京都・大阪・神戸・堺の4商工会議所等により、双京構想の趣旨が盛り込まれた関西での基礎機能バックアップ構造の構築に関する意見が平成25年5月に出されております。文化庁の京都移転は、文化力の向上、交流人口の拡大、地域経済の活性化などが見込まれるなど、京都、関西の将来の発展に資するものであるとともに、東京一極集中の是正につながります。双京構想の実現は、京都だけでなく、双眼構造を掲げる関西広域連合にとっても大きな力となるものと確信いたしております。

ついでには、関西広域連合として国土の双眼構造の取り組みの中に双京構想をしっかりと明記していただき、実現に向けて構成府県市のご理解とご協力をいただきたいと思っております。広域連合長のご所見をお願いいたします。

また門川京都市長には、双京構想の取り組みの現況と、関西広域連合に対して双眼構造の取り組みの中にもっと明確に双京構想を打ち出すべき、私の考えへのご見解も併せてお願いいたします。

○議長（山本敏信） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 関西広域連合では、東日本大震災の教訓やポストコロナ時代を見据え、首都にいかなる事態が発生しても首都中枢機能が継続できるよう、政治・外交・経済などの機能について平時から地方に権限を持たすなど、国土の双眼構造への転換を国に対して強く求めてまいりました。この中で、議員ご指摘の双京構想の趣旨である日本の大切な皇室の安心安全と永続を実現するため、皇族の方に京都にお住まいいただくことを併せて提案してきたところでございます。

議員ご指摘の双京構想という文言も含め、皇室の在り方については国民的な議論も踏まえて、国民みんなに賛成してもらう必要がございます。このため、引き続き古くから日本の中心にあった関西の歴史や国土の双眼構造構築の重要性を国民に対して訴えてまいりたいと思います。

○議長（山本敏信） 門川委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興副担当委員（門川大作） まずは、議員の先生方、よろそ京都にお越しいただきました。中村三之助議員のご質問にお答えします。

京都府京都市において、経済界、文化団体等、オール京都で取りまとめました双京構想は、日本の大切な皇室の弥栄のため、皇族の方にも京都にもお住まいいただき、東京と京都が我が国の都としての機能を双方で果たしていこうというものでございます。実現に向けまして、皇族の方々をお迎えする京都における環境を整えていくことがまずは重要であるとの考え方のもとに、機運の醸成等に取り組み、京都府民、市民の皆様を中心に双京構想に対する理解を深めていただいているところでございます。

中村三之助議員ご指摘のとおり、関西広域連合と関西の経済団体により、双京構想の趣旨が盛り込まれた関西の首都機能バックアップ構造の構築に関する意見書が出されております。私は双眼構造とオール京都で取り組む双京構想の理念、目標は共通のものであると認識いたしております。これまでから関西広域連合といたしましては、皇族の方に京都にお住まいいただくことを提案してきたところでありますが、双京構想の文言を関西広域連合においてもご使用いただけることを強く望むものでございます。引き続き、関西広域連合やその構成府県市の皆様のご理解を得ながら、京都府とともに、またオール京都で双眼構造の理念や目標を共有する双京構想の実現に取り組んでまいります。

○議長（山本敏信） 中村三之助議員。

○中村三之助議員 ただいまそれぞれにご答弁、本当にありがとうございました。この話は以前にも申し上げましたが、これまで何の動きもございません。今回ははっきりと明記すべきと言っております。私ははっきり申し上げて、構成府県市がこの双京構想実現に向けてのご理解とご協力が得られなければ、京都市が関西広域連合に加入している意味はないものと思っております。門川市長、加入していて京都市にとってメリットは何がありますか、何がありましたか。私の答えは、今はよく見てもプラマイゼロです。改めて広域連合に対してしっかり明記されることをお願いして、次の質問に入ります。

次は、ワールドマスターズゲームズ2021関西ジャパンの来年5月開催についてであります。先ほど同じような質問がございましたが、私からもさらに突っ込んだ質問をさせていただきます。

さて、果たして来年5月のワールドマスターズゲームズの開催は可能でしょうか。先般、コロナ禍の中で東京オリンピックが開催され、全種目が無事に行われ、世界中に大きな感

動と勇気と力を与えていただき、大会として成功裡に終えることができ、私は開催してよかったですと思っております。

しかしご承知のとおり、来年のワールドマスターズゲームズは今回のオリンピック・パラリンピックとは目的が大きく違います。オリンピック・パラリンピックはアスリートが自分のためにだけでなく、メダルを目標に自国のために競い、戦う色彩を持っております。それに対してワールドマスターズゲームズは、生涯スポーツの祭典ですから、個々のいう勝敗は二の次で、スポーツの楽しさの再発見、参加者同士や地域との交流、また期間の前後も含め、各地で観光を楽しんでもらうスポーツツーリズムの実現にあります。それを思うと、残念ながら現在のコロナ禍、来年の2月28日までに3万人の日本人の参加者、そして2万人の外国人の参加者を集めるには無理があると同時に、当日に開催国の日本が先ほどの目的に応えられる環境に戻っているとは考えられません。

については、ワールドマスターズゲームズ2021関西ジャパンの開催をもう一年延期する方向に進めることは賢明と考えます。私は令和2年7月の本会議でワールドマスターズゲームズの1年延期の必要を提言させていただき、結果そのようになってきたわけですが、今もう一年の延期が必要であります。先般のオリンピックは、2年延期というのは認められず中止となるとのことでしたが、ワールドマスターズゲームズは2年延期も可能です。早い決断が重要であり、求められます。広域連合長のご見解をお願いいたします。

○議長（山本敏信） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） オリンピックの評価、それからワールドマスターズゲームズの意義につきまして、中村議員と全く同感であります。すなわちワールドマスターズゲームズ2021関西は、国際的な競技大会であることはもちろんですが、参加者同士、参加者と地域との交流やスポーツツーリズムの実現を大会本旨としておりまして、来年5月にそれらを全うできうる状況にあることを前提に、準備を今は進めているということでございます。

一方、新型コロナウイルス感染症の状況は、ワクチン接種の進展等によりある程度改善されるということはあると思われませんが、変異株の発生など不確定要素もありまして、大会開催時における感染状況等は予測しづらいというのが現在の状況だと思います。したがって、今後組織委員会の中で、来年5月の段階で、第一に、海外からある程度自由に参加、入国することができる状況にあるか。第二に参加者が安心して競技・交流・ツーリズムを楽しめる環境にあるか、を見極めまして、IMGA、国際マスターズゲームズ協会をはじめ関係者の方と十分に協議をした上で、議員のご指摘も踏まえ、秋頃に組織委員会としての方針を固めてまいりたいと思います。

○議長（山本敏信） 中村三之助議員。

○中村三之助議員 ご答弁ありがとうございます。ご承知のとおり、私も一緒に前回のオークランド大会を視察いたしましたワールドマスターズゲームズの応援団の1人です。盛大に成功をさせたいと本心から思っております。だから言っているんです。前回の延期のことは、開催10か月前に言わせていただきました。現在、9か月前を割っております。日本だけの問題ではありません。秋の決定では遅いです。ご承知のとおり、延期日程に伴い会場を再確保することが極めて大変で、その関係者については大変急がれることなんです。時間がありません。再度延期の決定を急いでいただくことをお願いを申し上げ

げまして、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（山本敏信） 中村三之助議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は14時25分といたします。よろしくお願いたします。

午後2時11分休憩

午後2時26分再開

○副議長（井出益弘） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、周防清二議員に発言を許します。

周防清二議員。

○周防清二議員 滋賀県議会の周防でございます。どうぞひとつよろしくお願いたします。

先ほど来、質問いただく中で、かぶるところが多々あるんですけれども、通告どおり質問させていただきたいと思ひます。

最初に、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。その最初に、水際対策ということで質問をさせていただきます。

デルタ株の猛威により、関西広域連合を構成する各府県市で検査陽性者がこれまでにない速さで増加し、病床が逼迫する。もはや災害的状況になっております。また、集中豪雨による災害も発生しており、医療現場で懸命に対応いただいている医師や看護師、また患者からの窓口となり多忙を極める保健所などの行政関係者や、救急搬送を担う方々に深く敬意と感謝を申し上げたいと思ひます。

一昨年の中国武漢で発生した新型コロナウイルス感染症は、世界各国でこれまで幾度も変異を繰り返して感染が広まり、日本でもこれまで英国型アルファ株から、4月に見つかったインド型デルタ株にはほぼ置き換わっているとされております。そのデルタ株感染がまさに広まろうとする時期を同じくして、東京オリンピックが無観客で開催され、日本選手の活躍により、全国民に大きな感動を与えてくれました。

一方で、海外から来られる選手や関係者の一部に感染者が見つかり、水際対策の難しさという課題も浮き彫りとなりました。因果関係は定かではございませんが、東京オリンピック期間中の感染急拡大を踏まえると、来年5月にワールドマスターズゲームズ関西の開催を控える関西として、改めて水際対策が重要であると考えますが、関西広域連合の考え方を伺います。

○副議長（井出益弘） 後藤田副委員。

○広域医療担当副委員（後藤田博） 関西広域連合における新型コロナウイルス感染症への水際対策についてのご質問でございます。

関西広域連合管内では、今春の第4波に続き、現在の第5波においても感染爆発とも言える感染急拡大を経験しておりますが、それらを引き起こした最大の要因は、第4波は英国由来のアルファ株、そして第5波はインド由来のデルタ株とも言われておまして、水際対策の重要性が改めて浮き彫りとなったところでもあります。

関西広域連合といたしましては、来年の5月にワールドマスターズゲームズ2021関西、そして2025年に大阪・関西万博の開催を控えておまして、海外から多数の関係者の流入が予想されますことから、水際対策の徹底が不可欠であると考えております。

現在、国では、海外から入国する方に対しまして、出国前72時間以内の検査証明書の提

出、それから入国時の検査及び入国後14日間の自宅待機などの措置がとられております。関西広域連合としましても水際対策の強化を図る観点から、令和3年6月に入国者情報の都道府県への迅速かつ的確な提供、健康観察期間中の入国者の所在や連絡先の把握の徹底などを、厚生労働省等の関係省庁に重点提案をしたところでございます。

また全国知事会におきましても、感染状況に応じた機動的な検疫強化対象国の拡大、それから健康観察期間中、有症状となった場合の医療機関受診等のフォローアップの徹底などについて、国への提言を行っております。加えて、東京オリンピックの事前合宿において、空港検疫で陽性者が発生した選手団を濃厚接触者の特定を行わずに管内自治体へ移動させる事案が生じた際には、すぐさま国に対し水際対策の厳格化を緊急提言しております。今後とも全国知事会とも十分に連携しながら、様々な機会を捉えて国に働きかけていくことで、水際対策の強化につなげてまいりたいと考えております。

○副議長（井出益弘） 周防清二議員。

○周防清二議員 ありがとうございます。水際対策、本当に大変厳密にやっていただかないといけないと思っておりますので、どうぞひとつよろしく願いいたします。

デルタ株の流行の情報を受けて、日本では5月半ばから水際対策として、インド周辺国からの入国者に対し強制隔離措置を行ってきたが、既に世界各国に感染が広まっていた中では、一部の国を対象にしても感染を止めるのは大変難しいということが起こりました。先ほど来の答弁で、秋には開催の可否を判断するというところでございますが、それまでに収まっていればいいんですが、海外で発生した新たな変異株が持ち込まれる可能性も高く、あるいは日本で変異が起こる可能性もあり、今後も新たな感染爆発が起こり得る可能性があるということを危惧いたします。

そのような場面に対応すべく、先ほど来の石井議員の質問とかぶりますが、これまで2年近く感染者の治療に当たってこられた医療現場での知見、診療情報の共有について確認させていただきたいと思えます。

今年に入りワクチン接種が進んだことで、高齢者の感染が一気に減少したことは、現状の変異株にもワクチンの有効性があると見られます。感染はワクチン未接種の年代に集中しており、そのほとんどは軽症か無症状であります。重症者も徐々に増えてきております。宿泊療養者や急激に増えている自宅療養者の重症化を食い止めるために、これまでの治療に関する膨大な診療情報がいち早く共有され、軽症者に早く、早期に適切な処置を行う仕組みが重要と考えます。

これまで関西広域連合では、新型コロナ感染症対策に係る構成府県市の取り組みなどは知見の共有を積み重ねてこられました。滋賀県では、診療で使用をした治療薬等の情報を共有し診察に役立てておりますが、関西広域連合で実際の診療や知見の情報共有が行われているのか伺います。

○副議長（井出益弘） 後藤田副委員。

○広域医療担当副委員（後藤田博） 関西広域連合における新型コロナウイルス感染症の診療や治療薬等の共有についてのご質問でございますが、新型コロナウイルス感染症の診療や治療薬に関しましては、国から診療の手引きが示されておりますが、最前線で対応する医療機関においては、日々の診療を通じて最新の知見やノウハウが蓄積されておりますことから、これらを医療従事者間で共有することが極めて有益であると考えております。

このため各構成府県市におきましては、意見や情報共有の取り組みを推進しておりまして、議員ご提案の滋賀県の例に加え、その他の構成府県市においても様々な取り組みが行われております。例えば大阪府におきましては、大阪府新型コロナ治療・サポートチームを設置しまして、新型コロナの治療経験が少ない医療機関に対して、経験が豊富な感染症や救急等の専門医による相談対応や助言、そして研修を実施することで、医師等のスキルアップや不安の解消を図っているところであります。また徳島県におきましても、新型コロナの入院受入病院に対しまして、重症・中等症患者受入病院の医師、それから感染拡大地域の医療機関へ派遣された医師からの治療や感染現場での対応等に関する情報共有が行われております。

関西広域連合としましても、構成府県市における情報共有の取組事例を収集するとともに、その好事例について横展開を図ることによりまして、広域連合管内の医療従事者における知見の共有を積極的に進めてまいります。

○副議長（井出益弘） 周防議員。

○周防清二議員 ありがとうございます。そうして知見の情報がどんどん集まってくると、治療薬、あるいは治療法の開発にも拍車がかかるものだと思います。そういった意味合いで、少し治療法、治療薬についてお聞きしたいと思います。

6月の関西広域連合会における、大阪市の上田議員の質問において、関西健康・医療創生会議で治療法等の早期開発を目指す研究プロジェクトについて答弁されました。今、大変な勢いでワクチン接種が進められておりますが、ワクチン接種が進むことで国産ワクチンや特効薬の臨床試験が進まないことになり、承認がますます遅れていくこととなります。このことから、政府は7月15日、ワクチンの有効性などを調べる臨床試験の条件を緩和し、実用化済みのワクチンと比べて同程度以上の中和抗体ができていないかを調べる方式に変えました。これは大変な朗報であります。

治療法については、デルタ株による感染拡大で病床が逼迫する中、軽症者が重症化をしないための対応が急務であり、このための、先ほど来あります抗体カクテル療法については、軽症の患者らが入院できない現状ではこの薬が使えないとの医療現場からの声を受けて、厚生労働省は8月13日、都道府県が宿泊療養施設に医師・看護師を配置し、臨時的医療施設と位置づければ抗体カクテル療法を使えることいたしました。これは素晴らしいことではあります。しかしもっと簡便に病院で診察を受けて処方してもらえる特効薬、治療薬があれば、これは住民の皆さんの安心に大きくつながるものと思います。先ほどの創生会議での答弁で令和4年ということでありましたが、4年と言わず、できるだけ早く治療薬などの治療法を確立していただくことを期待しますが、現在の研究の進捗状況を伺います。

○副議長（井出益弘） 齋藤委員。

○広域防災担当、スポーツ振興担当委員（齋藤元彦） お答えいたします。

治療法、治療薬の開発についてでございますが、現在、猛威を振るっておりますパンデミックである新型コロナウイルス感染症へ対しまして、国内外でのワクチンや治療薬の開発が、莫大な投資とか、厳格な治験による安全性の確認のもとに進めていくという状況でございますが、仮に収まったとしても、数年ごとに新たなウイルスによる感染症が来るということは想定されるというふうに考えてます。

次の感染症に対峙するということに対しては、医学、それから薬学だけではなくて、情報学、それから社会科学の幅広い専門分野を総動員するというところで、将来の疾病の予測、それから治療法の研究、そしてその内容を共有するという総合的な取り組みが重要だと。それには、世界中の専門家の協力が必要だというふうに考えてます。

このたび経済界のほうの援助を受けまして、関西・健康医療創生会議のもとで開始された新型コロナウイルス感染症に関する共同研究プロジェクトでございますが、関西4大学の免疫学、それからウイルス学、ゲノム医学などの多くの専門家の方々に参加をいただきまして、主にウイルスへの免疫反応が重症化につながるメカニズムですね、その解明であったりとか、新しい治療法、そして治療薬の開発の研究テーマに取り組んでいるという状況でございます。いずれにしても今後の本格的な治療薬の開発等には、やっぱり国家レベルでの支援が必要だというふうに考えております。

関西4大学の個別の研究成果は、既に特許や論文などにより出始めております。創生会議としては、治療薬の開発状況、重症化予防に必要な、有効な治療法等につきまして、関西の住民の方々や経済界、医療現場に早期に発信すべきだというふうに考えておりまして、年内にはシンポジウムを開催するという予定です。

関西広域連合としては、この創生会議も通じまして、今後も研究活動の支援、それから成果についての情報発信について努めるほか、医療現場での有効な治療法に関する普及促進等に協力してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（井出益弘） 周防議員。

○周防清二議員 ありがとうございます。まずは、当選おめでとうございます。遅くなりましたが。失礼しました。

今、創生会議のプロジェクトのお話をいただきましたが、既に今、治療薬として使われていると言ってもいい幾つかの薬があります。特に経口の飲み薬ですね。皆さんよくご存じの新型インフルエンザウイルス感染症治療薬であるアビガン、あるいはノーベル医学生理学賞を受賞した大村智氏が開発した寄生虫駆除剤であるイベルメクチンがございます。これらは国産の経口薬で、既に承認済みの薬であります。ほかにも京都府立医科大学と大阪大学の研究グループが全ての変異株に有効な治療薬候補を開発したとか、ほかにも幾つかの会社で経口治療薬を開発していることをお聞きしております。

今は緊急事態であります。その対応というのは感染予防ばかりではなくて、こうした医薬品の特例承認も必要だと思うわけです。こういった非常時こそ、企業や大学が実施する治験結果を待っている状況ではないと思いますので、ぜひともその辺を、先ほど来、診療情報が大変たくさん集まっているということでございますので、そういうことをまとめていただいて、また宿泊療養者や自宅療養者に重症化を防ぐ治療薬の治験のご協力を関西広域連合からもお願いしていただき、早期に承認するよう政府に働きかけると、そういう動きをしていただくよう、これは意見として申し上げたいと思います。

次に、感染状況の指標見直しについてお伺いします。

これまでおよそ2年が経過して、4回目の緊急事態宣言やまん延防止重点措置が発令されて、滋賀県も緊急事態となりました。当初の原因不明の肺炎の状態であったときは、緊急事態も致し方ないことではありますが、ワクチン接種がこれほど進んで、少し緊張感が市民にはなくなっている状況の中、この影響というのは、飲食店や宿泊、旅行業など

への経済的打撃ばかりが大きくて、これらの業界はもう瀕死の状態になってきております。

こうした状況の中、8月1日、全国知事会のウェブ会議において石川県の谷本知事が、国が示す新型コロナウイルス感染状況の指標を重症者や死者数をより重視したものにするなどの検討を要望されました。現状の状況を鑑みての発言であります。関西広域連合の見解を伺います。

○副議長（井出益弘） 齋藤委員。

○広域防災担当、スポーツ振興担当委員（齋藤元彦） 改めまして、よろしく申し上げます。頑張ります。

感染状況の指標の見直しでございますが、新型コロナウイルスの感染者数でございますが、まさにデルタ株への置き換わりによりまして、現在爆発的に拡大をしているという状況です。緊急事態宣言の発出等については、国の分科会の提言を踏まえた判断指標によって、国のほうで総合的に判断をされているという状況ですけれども、特に第5波においては、第4波を超える新規感染者数等の急拡大に伴いまして、中等症等の病床使用率が大幅に悪化しているという状況で、医療の逼迫が危惧されているということで、関西圏では大阪をはじめ、それから京都、そして兵庫、そして新たに滋賀県にも今回発令されるというところになりました。

一方で、ワクチン接種で高齢者の感染者数は大幅に減っているという状況でございます。今後は議員も先ほど言われたとおり、あらゆる世代の緊張感も大事であるとともに、特に若い世代へのワクチン接種の推進が欠かせないというふうに考えておりますし、先ほど別の議論でもありましたけれども、緊急事態宣言とまん延防止等重点措置の効果とか、そういった措置の内容に差がなくなっているというような課題、指摘もあるというふうに考えております。

今回、京都と兵庫県から先般の宣言の発令に先立ちまして、8月16日に人流の抑制対策とか、あとワクチン接種、医療提供体制の状況に着目した出口戦略の提示などといった、実効性ある対策の強化について国に要請をさせていただいているというところです。全国知事会のほうでも、ワクチン接種や死亡・重症者等の状況を踏まえたステージ判断の在り方の検証の着手を提言しているという状況です。

さきの8月17日の菅総理や尾身分科会会長の記者会見等を踏まえまして、政府はワクチン接種の状況、それから重症者数を重視する方向で、感染状況の指標の見直しの検討に入ったというふうな報道も出ておりますので、今後国において適切な見直しがされるというふうに考えております。

○副議長（井出益弘） 周防議員。

○周防清二議員 ありがとうございます。感染分類を5類にする動きが出てきているというふうに私も理解しております。そうなれば医療逼迫も解消されることと思いますが、何より今、千葉県柏市で30歳の妊婦が入院先が見つからずに新生児が死亡するという悲劇が起きました。こういったことが起こらないよう早期に、すぐに診察、処置できる体制をつくっていただくことをお願いいたしまして、次に移らせていただきたいと思います。

今度は、公共交通をいかした広域観光についてでございます。公共交通をいかした広域観光の方針について、まずお伺いいたします。

JR西日本の発表した10月以降の減便については、通勤・通学客など、地域住民の生活へ

の影響が大変大きく、関西広域連合としても要望していただいていることはありがたいことだと思いますが、引き続きしっかりとした対応をお願いいたしたいと思います。

この減便につきましては、通勤・通学客だけでなく、関西広域連合が進めてきた広域観光の振興について負の影響を与えるのではないかと危惧しております。現在コロナ禍でインバウンドが激減し、関西においても観光産業が冷え込んでいる中、見知らぬ土地や遠出の旅よりも近場の旅を楽しむスタイルに目が向けられている今こそ、JRや私鉄、バス等の公共交通をいかした関西一円の広域観光を1つの基軸として捉え、公共交通をいかした観光プロモーションを進めることで、JRダイヤの回復にもつながるのではないかと思います。公共交通をいかした広域観光の今後の方針について、関西広域連合としての考えを伺います。

○副議長（井出益弘） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） 公共交通をいかした広域観光の方針についてでございます。

今回のダイヤの減便は、府県市民の生活基盤を揺るがしかねず、ひいては関西全体の活力低下につながりかねないことから、広域連合としましても利用者利便性への配慮、またコロナウイルス感染症収束後のダイヤ復活などを要望いたしますとともに、構成府県市とともにJR西日本と協力しながら観光プロモーションなどを実施することによりまして、地域交通の維持、利便性の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

鉄道やバスなどの公共交通は、府県市民の日常生活のみならず、観光客に関西全域を周遊していただくためにも重要な基盤の1つでございます。これまでもJR西日本、関西の大手私鉄6社と共同いたしまして、人気アニメの映画公開とコラボレーションしたスタンプラリーの実施などに取り組んでまいりました。また、交通系のICカードが使える鉄道やバス路線では、訪日外国人観光客対象の「KANSAI ONE PASS」が利用できますけれども、JRには利用できない駅もあることから、全ての駅で利用できるようにJR西日本に要望するなど、観光客の周遊促進に努めてまいりました。そのほか、関西観光本部が立ち上げました国内向けの観光サイト「Premium関西」におきましては、公共交通機関を取り上げまして、移動手段自体が旅の目的となるような特別感が得られる列車や船などの情報を「ワンランク上の移動体験」と題して紹介をしております。

インバウンドの再開にはまだ時間を要しますが、それまでの間は観光コンテンツの充実、国内向けの情報発信などによりまして、国内の観光客への需要喚起を進めますとともに、関西には非常に便利な鉄道網や道路網が整備されておりますので、そうした鉄道、バスなどの公共交通をいかしました観光ルートの発信などに積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

○副議長（井出益弘） 周防議員。

○周防清二議員 ありがとうございます。もう今の答弁で8分終わっているんですけども、通告書のとおりもう一度伺いたしました。

コンテンツの発掘とツアー展開についてということでもお聞きしたいと思っております。

来年ですね、令和4年は聖徳太子が没してちょうど1400年目に当たります。JR西日本のおでかけガイド「西Navi」4月号で奈良の法隆寺や大阪の四天王寺など、聖徳太子ゆかりの地をめぐる旅が紹介されておりましたが、実は聖徳太子に関する歴史文化遺産は、滋賀

県にも多数存在しております。中でも私の地元である東近江地域は、関わりの深い社寺が大変多ございます。現在、東近江地域の幹線交通である近江鉄道という鉄道がございまして、近江鉄道の存続と沿線地域の活性化に向け、関係自治体によって近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会が設置され、活発な議論が展開されております。その中で、聖徳太子の文化と物語を観光資源として磨き上げながら、地域の活性化につなげようという動きも出てきております。聖徳太子は1つの例ではございますが、先ほどアニメコラボスタンプラリーとかおっしゃっていただきましたけども、関西における魅力的な旅のコンテンツを発掘し、JRや大手私鉄に加え、地方鉄道やバスなどを使ったツアーを協働して展開することで、地域も公共交通もともに活力を得ることができるのではないかと考えますが、改めて所見を伺います。

○副議長（井出益弘） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） 議員ご地元の東近江地域には、聖徳太子によって建立されたとされます石馬寺とか、聖徳太子の勅願よりまして開かれた近江最古の仏教寺院であります釈迦山百済寺などの歴史文化遺産があります。京都も丹後半島のカニで有名な「間人」というこの名前は、聖徳太子のお母さんであります間人皇后に由来するというふうに伝えられておりまして、この地元以外にはあまり知られていないようなこうした観光資源を発掘いたしまして、観光客の興味を引くように磨き上げて、同じストーリーで広域で結んでいくということは、新しい関西の魅力をつくり出すことになると考えております。

広域連合も海外からの外国人観光客を対象に、関西広域へ周遊をしていただくことを目的として広域観光推進を図っておりまして、関西観光本部では、外国人観光客の関心が高いテーマをエリアごとに設定した広域周遊観光ルートの「THE EXCITING KANSAI」の造成に取り組んでおりまして、例えば琵琶湖の西岸エリアでは「水と生きる地」というのをテーマに、今年2月からプロモーションを展開しておりますし、琵琶湖の東岸エリアでは、「侍と工芸の地」というものをテーマに周遊ルートの造成を進めております。こうしたルートの造成に当たりましては、関西観光本部では企画段階から地域の自治体、DMO、交通事業者等が参加した勉強会を重ねてきております。

将来的なインバウンドの再開も見据えながら、関西観光本部と連携して、JRや大手私鉄はもちろんです。地方鉄道、それからバスなどの交通事業者の参画も得まして、観光資源の発掘や磨き上げ、それから公共交通をいかした周遊ルートの造成、観光ツアーの展開につながるように積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（井出益弘） 周防清二議員の質問は終わりました。次に、杉山俊雄議員に発言を許します。

杉山俊雄議員。

○杉山俊雄議員 和歌山県議会の杉山です。

早速ですが、1つ目の関西広域連合でのプラスチックごみ問題の取り組みについて質問をします。

ご存じのように、プラスチックは石油からできています。私が身につけている物、これはほとんどプラスチック製品です。身の回りにはたくさんのプラスチック製品であふれています。要らなくなれば、ポイ捨てや不法投棄であちこちに散乱している状況です。大雨が降れば、プラスチックごみは河川を流れて海に流れつき、海洋生物のウミガメや海鳥、

あるいは哺乳類の鯨等がプラごみの犠牲になって死ぬなどしています。今、海洋プラスチックごみ問題が地球的規模の環境問題として、解決に向けた取り組みが世界中で始まっています。

これまで先進諸国は、プラスチックごみを中国や発展途上国に輸出していましたが、中国が2017年にプラスチックごみの輸入制限を行い、続いて2018年には東南アジア諸国でも輸入制限を行ったことで、先進諸国は自国で処理しなければならなくなりました。そのためにプラスチックごみの削減が喫緊の課題となり、レジ袋の有料化、飲食店での使い捨てプラスチックのストローやスプーンを使わないワンウェイプラスチックの抑制、海洋や湖沼でのプラスチックごみの回収、各自治体でのごみゼロ宣言等が行われるようになってきました。

一方、関西広域連合では、2019年の大阪サミットでプラスチックごみがテーマになることから、関西プラスチックごみゼロ宣言を行い、これまで取り組んできたマイボトルやマイバッグ持参運動等の取り組みの推進と、海洋汚染防止に取り組む決意を国際社会に発信をしました。また2019年には、琵琶湖・淀川流域からの海洋プラスチックごみの実態調査を実施、2020年にはプラスチック対策検討会を設置し、プラスチック代替品の開発支援やプラスチックごみの散乱、流出抑制の取り組みを進めてきました。

そこで伺います。2019年の関西プラスチックごみゼロ宣言以来取り組まれているプラスチックごみ問題に係る対策の進捗状況と、これまでの成果について、対策検討会委員の成果をお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○副議長（井出益弘） 海老原副委員。

○広域産業振興担当、2025大阪・関西万博担当副委員（海老原諭） お答えいたします。

関西広域連合では、2019年の関西プラスチックごみゼロ宣言を契機といたしまして、住民や事業者等における3Rの一層の推進などに取り組んできたところであります。具体的に申し上げますと、プラスチックごみ削減のアイデア提案や啓発ポスターの募集、マイボトルの利用促進のための懸賞企画の実施、あるいはインターネット等を効率的に活用した啓発活動などを行ってきたところであります。

さらに2020年に設置いたしましたプラスチック対策検討会では、3年計画で製造・流通・消費・廃棄等といったライフサイクル全体を意識した、より効果的なプラスチックごみの発生抑制と発生源対策を検討することとしております。昨年度は、プラスチック代替品の技術開発の現状や課題、普及可能性を調査いたしますとともに、100メートルメッシュごとにプラスチックごみの散乱状況を推計する手法を開発したところであります。

これらの取り組みにつきましては、構成府縣市や業界団体が連携して、シンポジウムなどの場を活用して広く周知を行っておりまして、参加者へのアンケート結果では、プラスチックごみ削減に向けた行動を起こそうと思った人の割合が94%に達するなど、意識の改変、行動の変容につながったのではないかと考えております。

○副議長（井出益弘） 杉山議員。

○杉山俊雄議員 答弁をいただきました。その中で、100メートル四方でごみの散乱状況が分かる技術を開発したというのは大変興味深かったので、一度見てみたいなというふうに感じました。ありがとうございます。

続いて、次の質問に移ります。次は、バイオプラスチックとリサイクルについてであり

ます。

ごみは資源という考え方から、国はプラスチック資源循環戦略を立て、バイオプラスチックへの転換とリサイクルにかじを切りました。戦略では現在、4万5,000トンのバイオプラスチック製品を2030年には200万トンにする目標を掲げ、バイオプラスチック導入ロードマップを策定しています。またリサイクルについては、2030年までにプラスチック製品の容器や包装の6割をリユースまたはリサイクルし、さらに2035年までに全ての使用済みプラスチックをリユースまたはリサイクルする、それが技術的、経済的な観点から難しい場合には、熱回収も含め100%有効利用することを目指すとしています。

一方、関西広域連合では、今年度使い捨てのプラスチックのリサイクルの実態と生分解素材の技術開発、製品化、普及状況について情報収集を行う予定になっています。

バイオと聞けば、生物由来で再生可能、また完全に分解され安心と思われがちですが、バイオプラスチックには多くの問題点があります。1つは、生物由来のプラスチックの、バイオポリエチレンやバイオポリエチレンテレフタレートです。といってもなかなか分かりにくいんですが、ペットボトルの蓋がポリエチレンで、本体がポリエチレンテレフタレートというようなものを想像していただければいいかなというのですが、これらは科学的な工程を経て、最終的には石油由来と同じ構造になり、自然界に長く居座り続けます。バイオとは名ばかりで生分解されません。

2つ目は、トウモロコシ、芋、サトウキビなど植物に含まれるでん粉を発酵させた乳酸を化合合成したポリ乳酸であります。これは生分解しないのに生分解性と表示をされています。それを原料とする食品やガラスにも堆肥が可能と表示されています。しかし、微生物がこれを分解するには、数か月間60℃以上の温度を保つことが必須条件で、自然環境下では分解されません。

3つ目は、天然ポリマーとポリヒドロキシアルカン酸を掛け合わせたバイオプラスチックです。容器や包装に用いるプラスチック代替品に用いられています。これは分解されますが、石油由来のプラスチックほど透明ではなく、丈夫でもなく、見た目も美しくはありません。このバイオマスプラスチックを大量に生産することは、食糧難や森林破壊の原因になります。

それから、環境汚染の打開策として期待されるリサイクルですが、大きな制約があります。リサイクルするためにプラスチックごみを溶かし、再度プラスチック製品にします。劣化は避けられず、金属やガラスのように無限に何回もリサイクルできません。また、人のごみ箱から回収され、どのように使われたか分からないものをリサイクルするには危険を伴います。

それから、プラスチックごみからプラスチック製品をつくるマテリアルリサイクルです。これで作られた化学繊維の衣服を洗濯すると、大量のマイクロプラスチックになり海を汚染します。プラスチックごみ発電のサーマルリサイクルは、最も多くのCO₂を出す処理で、温暖化対策に逆行します。バイオプラスチックには、今述べたように多くの問題があり、植物由来の原料で、かつ生分解されるプラスチックでなければ、真の資源循環は達成されません。また、プラスチックのリサイクルには多くの困難を伴います。

そこで、国のバイオプラスチック導入ロードマップの実現、及びリサイクルの促進に向け、関西広域連合としてどのように取り組んでいくのかについて、委員の意見をお伺いし

たいと思います。よろしく申し上げます。

○副議長（井出益弘） 海老原副委員。

○広域産業振興担当、2025大阪・関西万博担当副委員（海老原諭） お答えいたします。

バイオプラスチックの導入の拡大に向けてということでありました。ライフサイクル全体における環境、あるいは社会的側面の持続可能性、リサイクルをはじめとするプラスチック資源循環システムとの調和などを考慮して、取り組みを進めるということが重要であるというふうに認識をしております。

関西広域連合では今年度、使い捨てプラスチックの生分解性素材やバイオマス素材等への代替につきまして、廃棄後も見据えた社会受容性の調査を実施いたしますとともに、今年の7月であります。国に対して、バイオプラスチックをはじめとする代替素材の技術開発の促進について要望を行ったところであります。

また関西域内には、日本初の植物由来の海洋生分解性プラスチックを開発した企業が立地しておりまして、代替素材を活用した新たな製品の開発、製造に取り組む中小企業も数多くございます。この分野のポテンシャルは高いと認識しております。このような状況を踏まえまして、産業振興の側面からもプラスチック代替素材の開発動向についての情報発信セミナーや、開発製品のプロモーションなどを通じまして、域内企業の取り組みの支援を行っているところであります。

リサイクルについてであります。昨年度のプラスチック対策プラットフォームにおきまして、業界団体におけるペットボトルのボトルtoボトルリサイクルの最近の動向について情報提供を行っており、今後も事業者団体等と連携しながら、より環境負荷が少なく効果的なリサイクル手法等について、情報共有や意見交換を行ってまいります。

○副議長（井出益弘） 杉山委員。

○杉山俊雄議員 答弁ありがとうございます。海洋プラスチックごみ削減につながる海洋生分解性プラスチックを開発した企業立地の話がありましたが、生分解プラの公認試験TUV AUSTRIAは、30℃の海水中で6か月以内に90%以上が生分解されること条件をクリアして認証を受けた素材はないというふうに言っています。だからこれについては、本当に生分解なのかどうかははっきりしないのではないかとこのように思っています。

バイオについては、ポテンシャルは高いというふうに言いますが、開発のハードルも大変高いのではないかとこのように思っています。また、環境負荷が少なく効果的なリサイクルについて情報共有を行っていくとしていますが、これにも多くの困難があり、大変だということふうに思います。

意見だけを述べておいて、次に、海洋プラスチックごみについて質問を行います。

さきに述べたように、2019年のG20大阪サミットでは、2050年までにプラスチックごみをゼロにする「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を世界に発信しました。関西広域連合では今後、海洋プラスチックごみ問題の要である発生抑制と発生源対策を調査し、プラスチックごみ対策の先進地域・関西の確立を目指すとしています。

OECDの環境政策委員会の再生プラスチックに関する報告書によれば、プラスチックの生産量は1950年代、私が生まれた年でありまして、そのときは約200万トンから、2015年には約4億トンへと急上昇しています。また、世界のプラスチックごみについて、リサイクルが14から18%、焼却が24%、残りは不法な投棄、焼却です。年間800万トンが海に流さ

れていると推計され、世界の海には約50兆個以上のプラスチック、重量ベースで1.5億トンが漂っていると考えられています。海岸に漂着するプラスチックごみはほんの一部で、大部分は北極から南極までのあらゆる海洋に漂っています。その中でもアメリカのカリフォルニア州とハワイに挟まれた一帯には、渦巻く海流によって大量のごみが漂っています。その広さは日本の約4.5倍に当たると言われています。

プラスチックで厄介なのは、プラスチック自体に有害な添加剤が含まれていることと、海中に垂れ流された汚染物質を吸着するという点であります。有害物質を含んだ海洋プラスチックごみは、紫外線や波の摩擦等によって非常にゆっくりと崩壊し、5ミリ以下の非常に小さなかけらのマイクロプラスチックになります。マイクロというのは、1ミリの1000分の1ですが、5ミリ以下をマイクロプラスチックというそうあります。食物連鎖を通して濃縮され、人体に影響を与えることが最近の研究で明らかになっています。添加剤の中に環境ホルモンと言われるビスフェノールAがあります。体内では偽ホルモンとして振る舞い、生殖細胞や生殖器官にいたずらをします。雌雄同体の淡水魚が現れたり、ワニのペニスが短くなったり、最近では成人男性の精子が半減している等、様々な事例が報告をされています。フランスでは、2012年にビスフェノールAを用いた食品包装の販売・製造・輸出入を禁止しています。この動きはヨーロッパにも広がっています。

ポリ塩化ビニルには、フタル酸エステルという添加剤が大量に使われています。これは生殖毒性や発がん性が疑われ、子供用品への使用が法的に規制されています。この間の研究で、添加剤を含むマイクロプラスチックが生物の体の中に入り込んでいることが明らかになっていました。予防的立場から健康被害に対して警鐘を鳴らし、人体に入らない対策、特に使い捨てプラスチックの生産、使用を大幅に減らすことが求められます。

また、菅首相は昨年、2050年にカーボンニュートラルを実現すると宣言しました。実現には、ガス、化石燃料の使用をやめなければなりません。カーボンニュートラルは石油由来のプラスチックゼロ宣言とも言えます。そこで、特に海洋プラスチックごみ、マイクロプラスチックの問題を解決していくためには、陸上での使い捨てプラスチック製品の使用を減らし、海洋に流出させないことが求められます。そのためには、製造そのものを大きく減らしていくことを第一に考えるべきだと思いますが、委員のお考えをお聞かせください。

○副議長（井出益弘） 江島副委員。

○広域環境保全担当副委員（江島宏治） お答えいたします。

使い捨てプラスチック製品の製造、使用を減らしていくことに関しましては、まずは消費者の意識を変えていくことが重要であり、マイボトル等の利用促進や使い捨てストロー、スプーン、容器包装等の使用抑制の啓発を推進し、使い捨てプラスチックに頼らないライフスタイルへの転換を図ることで、使い捨てプラスチック製品の使用削減とごみの発生抑制の実践取り組みを継続して促していく必要があるものと考えております。

また、本年6月に成立いたしましたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律では、プラスチック使用量の削減、代替素材の活用、再資源化など、製造事業者等が努めるべき環境配慮設計に関する指針を国が策定し、指針に適合した製品を認定する仕組みを設けることや、小売サービス事業者などに対し、有料化やポイント還元、代替素材への転換等により、使い捨てプラスチックの使用の合理化を図ることなどが進められるものと認

識しております。

こうしたことから、関西広域連合としてプラスチック対策検討会が調査研究を進めておりますプラスチック以外の素材や生分解性素材、バイオマス素材への代替や資源循環システムの普及可能性について、その成果をプラットフォーム等で積極的に情報発信することにより、石油由来の使い捨てプラスチック製品の削減につなげていくとともに、今後の国の動向を踏まえながら、消費者への啓発や事業者の取り組みを後押しする施策を検討してまいりたいと考えております。

○副議長（井出益弘） 杉山委員。

○杉山俊雄議員 答弁ありがとうございます。プラスチック製品の使用を減らすのに、消費者の意識改革と使い捨てプラスチックに頼らないライフスタイルへの転換を図るといいますが、あればそれに頼る生活にならざるを得ません。プラスチック製造そのものを減らすことによって、その代替品がつくられるであろうし、プラを使わない生活スタイルが徐々に浸透していくと思われまふ。今の状況は、洗面所で水があふれていて、雑巾で拭いても拭いても間に合わない状況ではないでしょうか。蛇口を閉めれば、問題は解決するというふうに思います。2050年プラスチックゼロ実現に向けて、ご尽力いただきますようよろしくお願い申し上げます、私の発言とします。どうもありがとうございました。

○副議長（井出益弘） 杉山俊雄議員の質問は終わりました。次に、阪口保議員に発言を許します。

阪口保議員。

○阪口保議員 奈良県の生駒市から来ています、阪口保でございます。

関西広域連合での質問は、平成28年に始まり、今回で6回目となります。本日は、太陽光発電に関する問題について3点質問いたします。

1つ目の質問は、太陽光発電、メガソーラーの山林への設置の問題点についてです。

関西広域連合の第2期関西創生戦略には、低炭素社会づくりとして、暮らしや産業活動における低炭素化、また再生可能エネルギーの導入促進に関する課題や情報等の共有、発信を進めると記載されており、再生可能エネルギーに関する取り組みについて示されています。そういうこともあり、再生可能エネルギーの太陽光発電、特に大規模な太陽光発電所の設置の課題について取り上げます。

太陽光発電所は、当初は多くが遊休地等に設置されていましたが、最近は山林に設置される事例が増加してきており、そのことで地域住民とのトラブルも多発してきています。山林に設置されることで、森林の伐採などでの景観や自然環境の破壊や、土砂崩れ等の防災上の課題も懸念されます。例えば私の住む奈良県においても、平群町では山林48ヘクタールでのメガソーラーの開発が進められていますが、平群町の町民約1,000人が業者に対して、建設計画の差し止めを求めて提訴しています。

また山添村では、標高400メートル、500メートルの山林・原野・農地等を合わせ、地区面積81ヘクタールの大規模な開発計画が起こっています。地域住民の多くの方が、飲料水の水源地が消失する可能性があること、山を切り、谷を埋め、盛り土をすることでの土砂崩れ等を危惧し、メガソーラーの設置に反対しています。メガソーラーの建設に関わっての住民と業者の対立は、奈良県だけの問題ではなく、関西広域連合加盟の他の地方自治体でも起こっていると伺っています。メガソーラーを規制する法整備がされていないもとので、

全国の地方自治体がメガソーラーの整備を規制する条例やガイドラインの制定に動いていますが、十分な解決には至っていません。

そこで、関西広域連合としては、環境保全等の観点からも構成府県市において太陽光発電所、メガソーラーの設置数、開発計画、住民とのトラブル等の実態把握が必要と考えますが、いかがお考えでしょうか。

2つ目の質問は、太陽光パネル等の廃棄処理についてです。

太陽光発電は、2012年に固定価格買取制度（FIT）が導入されて以降、加速度的に増えてきました。この太陽光発電に使用する太陽光パネルは、製品寿命が約25年から30年とされています。今後、太陽光発電設備から太陽光パネルを含む廃棄物が出ることが予想されています。台風等の自然災害によって太陽光パネルが散乱した事例、また事業者によっては、事業終了後コストのかかる廃棄処理を行わずに放置される可能性もあります。

そこで、廃棄の費用を捻出できないことも想定し、電気を売って得た収入の一部を廃棄費用としてあらかじめ積み立てるような取り組みも進められております。太陽光パネル等の廃棄物の処理について、景観や自然環境を保全するためにも、構成府県市においての情報共有が必要と考えますが、いかがお考えでしょうか。

3つ目の質問は、太陽光発電設備の設置に係る法整備の促進についてです。

既に関西広域連合では、事業計画の認定に際し、一定規模以上の発電設備の事業者に対して、地域住民への事前説明を義務づける法整備を図ること、さらには関係法令等に係る必要な手続の完了を適時適切に確認すること、また太陽光パネルが放置されるおそれがあることから、撤去及び処分が適切に行われる仕組みをつくることを国に要望されています。

しかし、現状は地元の住民の反対にもかかわらず、大規模な太陽光発電所が建設されています。さらに昨今の豪雨、自然災害の被害等を鑑みるに、国に対しさらに強く法整備を求めていく必要があると考えます。そこで、現状を踏まえての法整備の促進についての所見を伺います。

檀上からの質問は以上でございます。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 分けますと3問ご質問がありましたが、いずれも太陽光発電、メガソーラーと言われるものの山林への設置の話であろうかと思ひまして、まとめてご答弁させていただきます。

議員ご指摘のとおり、太陽光発電設備メガソーラーにつきましては、かねてから山林や傾斜地を開発することによる防災上の懸念や景観面での悪影響などから、地域住民とのトラブルが増加しておりまして、中には訴訟に至るケースもあると理解しております。メガソーラーを直接規制する法制度がありませんので、各自治体では独自に条例を制定するなど、それぞれの地域の実情に応じた対策が講じられているものと承知しております。

またご指摘のように、太陽光パネル等の廃棄問題についても、事業者の事業不振や自然災害による被災等により、事業終了後に廃棄処理が行われず放置される懸念があるため、自治体によっては、条例の制定に当たり維持管理計画の作成を要件とするなど、廃棄処理を確実に実施するため様々な工夫は行われております。

和歌山県の例で申し上げますと、和歌山県ではそれまでは林地開発の許可で、住民同意を確認することで対応をするのを主眼としてまいりましたが、どうもこれだといろいろな

問題があるなというふうに思いました。ご指摘のようないろいろな問題の解決には不十分だと思いますので、平成30年3月に和歌山県太陽光発電事業の実施に関する条例を制定いたしました。50キロワット以上の設備を対象として、事業実施に当たっては地域住民に対する説明会を開催し、その意見を反映させる措置を講じた上で、客観的、科学的にこれの安全性や防災上の問題がないかどうか、こういうことについても十分審査をして、知事の認定を受けることにいたしました。またその際には、事業計画を出していただくこととして、維持管理や撤去、廃棄に関する事項も盛り込んだ上で、認定を受けるということとともに、その事項をちゃんと遵守してもらおうということなども規定しております。

関西広域連合といたしましては、このような問題は各県にとどまりませんので、各構成府県市で実際に起きているトラブル等の実態を把握しつつ、各自治体の先進的な取り組みも含めた情報共有を図るとともに、ご指摘のデータも集約して、そしてその上で、これはやっぱり国へ法整備をちゃんと全国的にやったほうがいいんじゃないかというような要望に反映をさせて、地域の問題解決を支援してまいりたいと考えております。

○副議長（井出益弘） 阪口議員。

○阪口保議員 先ほどの答弁をお聞きしまして、関西広域連合としましても実態の調査、把握を努めていただくということですので、私は期待をいたしております。認識に当たりましたが、ほぼ私の質問と、そして答弁とは、認識は一致いたしております。

私は調査も数回いたしておりますが、奈良県におきましては、標高の高いところでメガソーラー計画が行われている場合、標高の高いところで大規模なソーラーパネルを設置しますから、山を平地にします。ですから、山を切土と平地にするために谷に盛り土をするわけです。最近は雨が非常に降りますから、その山林、メガソーラーの設置場所の麓に住宅地があるというのが現状でございます。特に静岡で土砂災害が起きましたので、住民が非常に不安を持っていると。平たん地にメガソーラーを置くわけではないわけです。ここにおられます知事、副知事の方、私よりも随分忙しいとは思いますが、ぜひ一度各自治体、それぞれの自治体でメガソーラー計画があると思いますので、視察もしていただいて、関西広域連合といたしまして、きちっとした対応をお願いいたしたいということを要望いたしました。終わります。ありがとうございました。

○副議長（井出益弘） 阪口保議員の質問は終わりました。次に、浪越憲一議員に発言を許します。

浪越憲一議員。

○浪越憲一議員 失礼いたします。徳島県議会議員の浪越と申します。

私の基本的な考えとして、望むべき状態とは、社会的に、地域的に、それぞれおのおのが、その実現のためにどのように取り組むべきかということ、私の基本的な理念としております。ただ、言葉足らずで誤解を招くおそれもございますが、質問と答弁が今回も関西ワールドマスタース、ワクチン接種についてであり、繰り返しとなりますが、ご理解いただければと思います。

先ほどからワールドマスタース2021につきましては、2人の議員の方々から開催の可否、もしくは延期について議論がなされたところではございますが、私はあえて1つの議論として、開催する前提として、今、組織委員会、もしくは府県市の担当者の方々は取り組まれていると思われま

すので、質問をさせていただきます。

オリンピック、先ほど閉幕し、24日からパラリンピックが開幕しております。コロナ禍において日程を進めるに当たり、大会関係者の皆様は対策に腐心され、思慮していると思われる。私、地元の徳島県においても、事前キャンプでドイツとネパール、そしてジョージアの方々がお越しいただきました。県、もしくはその市町村の担当者のおかげで、そして選手の皆様の協力により、1人の感染者を出すことなくパラリンピックを迎えている状態でございます。

オリンピックとマスターズの大会では、先ほどもご指摘があったように、参加する方々の形態が異なっております。比較は難しいと思われませんが、できればオリンピックのコロナ対策、これから様々な観点から検証されてこられると思います。そこも含めて、マスターズゲームズにおける当初の目標参加数、目的を実現するためにも、感染症対策は、そして体制づくりは必須であると考えておりますので、今現時点での取り組みについてお伺いをいたします。

2問目でございますが、ワクチン接種における関西地域の現状、これは先ほども、皆様のお手元に資料があるとおり、数字のほうは的確に提出をしていただいている現状であると思われませんが、あえて関西広域連合として、ワクチン接種についてどのような状態が望ましいと考えておられるのかをご質問いたします。

○副議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 先ほどからご答弁申し上げましたことを踏まえて、このワールドマスターズゲームズ2021関西が予定どおり開催することが可能としたら、及び可能としてもということの両面からお答え申し上げたいと思います。

緊急事態宣言が発令されている中、東京2020オリンピックはバブル方式の採用によりまして、心配はされていたんですけども、大きな感染拡大は防いで無事終了しています。現在行われているパラリンピックにおいても同様の方式を導入して、新型コロナウイルス感染症対策で外部との接触を断つ取り組みが行われております。

一方で、ワールドマスターズゲームズ2021関西は、参加者同士、参加者と地域との交流や競技参加だけでなく、各地で観光も楽しむスポーツツーリズムの実現、これが本旨でございますので、参加選手の隔離といった強い措置はなじまないと思います。そのため組織委員会では、これまでは新型コロナウイルス感染症対策実施指針を定めて、検温とか消毒とか、マスクの着用とか三密の回避など、大会開催において必要な最低限の基本的感染症対策を含めた大会準備を進めてまいりました。

現在、ワクチン接種が本格化しており、大会開催時には現在の状況より改善されているのか、あるいはどうかというような状況だと思えますけれども、一方では変異株の流行などによって感染状況の予測はできません。

こうした状況において、同指針においては、来年5月の大会開催に向けて、政府の基本的対処方針などのガイドラインや、オリンピック・パラリンピックにおける公式プレイブックなども参考にいたしまして、適宜見直しをしていかなければいけない。そういう意味で、先ほど言いましたように開催することが可能であったとしても、安全で安心な大会の環境をつくり出すことができるよう、できる限りの準備を進めていきたい、こんなふうに思っております。

○副議長（井出益弘） 後藤田副委員。

○広域医療担当副委員（後藤田博） 関西におけるワクチン接種の現状を踏まえたワクチン接種の取り組みについて、ご質問いただいております。

関西広域連合では、感染拡大を抑制する切り札としてワクチン接種に積極的に取り組んでおりまして、広域連合管内においては、医療従事者に続いて、希望する高齢者の接種もおおむね完了したところであります。構成府県市の総人口に対する接種率も、8月16日時点で1回接種が45.8%、2回接種が36.4%と、2回接種を終えた方は全国平均を上回っているといった状況でございます。

また、これまで広域連合では、通勤や通学等による人の行き来が盛んな関西においては、居住地に捉われない職域接種が有効であるということから、職域接種への積極的な参加を促すメッセージを策定しまして、運営主体の企業、大学等へアプローチをしますとともに、ワクチンの迅速な接種に向けた対応等について国への緊急提言を行うなど、職域接種の推進に積極的に取り組んでまいりました。

その結果、多くの企業等から申請をいただくことになりましたが、一時、使用するモデルナ製ワクチンの供給不足等を理由に承認が停止するといった事態がありました。8月に入りまして、ワクチンの供給に見通しが立ったということで管内でも承認が進み、接種が再加速しているといった状況でございます。

また広域連合では、構成府県市の取り組み事例や知見の集約、共有を図ることによりまして、各府県市におけるワクチン接種の効率的、効果的な実施につなげております。具体的には、管内の自治体において複数の市町村による共同接種、接種が完了した市町村の余剰ワクチンの調整、また兵庫県と鳥取県の1市6町による県を越えたワクチン共同接種体制の構築など、広域連携の取り組みが行われているところであります。

関西広域連合といたしましても、今後ともこうした取り組みを積極的に推進してまいりますとともに、ワクチン接種が進んでいない若年層への周知といったものを積極的に行うことによりまして、接種を加速し、府県市民の生命と安心を守ってまいります。

○副議長（井出益弘） 浪越議員。

○浪越憲一議員 ご答弁ありがとうございます。ワールドマスターズゲームにつきましては、やはり目標と目的を達成し、実行するに当たりまして、これは私個人的な考え、もしくは様々な報道も含めて感じたところではありますが、やはり4項目の望まれる体制づくりというのは、必要であるのかなと思います。これは地域の方ともお話しするときに、よく出てきます。一番目に、希望者はワクチン接種ができる。これは望まれる方々に、今の現状として、全ての県、市も含めて、府も含めて取り組まれている状態でございます。次に、感染が心配な人はすぐに検査ができる状態、体制。そして、陽性の希望者は隔離療養ができる状態、体制。適応な対応が必要な人に適切な治療が受けられる状態、もしくは体制。理想ではございますが、そういった望まれる状態が実現できればいいかなと思っております。

オリンピック・パラリンピックの後に行われる国際スポーツ大会として、ワールドマスターズゲームでございます。過去開催されたのは、全てオリンピックの1年後に行われております。コロナ感染症対策、体制、どちらからの視点からも、地域住民、大会関係者全ての方々が望まれる状態での開催を目指していただければと思っております。

ワクチン接種につきましては、データに出ているとおり、高齢者の方々が、希望する方々が接種していただけたことにより、かかられている年代別で言えば、明らかに数値として出ております。今後も感染抑制、重症化予防のために重要であり、関西広域連合として全力で取り組んでいただければと思います。

また、先ほど治験、もしくは治療薬のお話もございましたが、やはりこれは関西地域ですごく取り組まれていることですので、早期の治験と承認、その後の流通が確実に行われるような状態、望まれる状態をつくっていただければと思ひまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（井出益弘） 浪越憲一議員の質問は終わりました。

ここで、暫時休憩します。再開は16時とします。

午後3時47分休憩

午後4時00分再開

○議長（山本敏信） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、島谷龍司議員に発言を許します。

島谷龍司議員。

○島谷龍司議員 鳥取県議会の島谷龍司でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、通告しております、将来における関西圏の水素サプライチェーン構想の実現について、2点お伺ひしたいと思ひます。

まず、質問に先立ちまして最初に、先月から今月にかけて全国各地で台風や豪雨により多くの人命が失われるなど、多大な災害が発生いたしました。お亡くなりになられました方々に対しまして、衷心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災された全ての皆様にお見舞いを申し上げます。

鳥取県でも特に7月の豪雨では、甚大な被害が発生いたしました。早速、関西広域連合を通じ、兵庫県からの物資の支援に加え、徳島県からは排水ポンプ車も派遣していただきました。豪雨が続く大変な状況にもかかわらず、支援を実施していただきましたことを、まず心から感謝申し上げます。

近年のこうした異常とも言える天候の要因については、温室効果ガスの影響など様々な要因があると言われてはいますが、昨年10月には、国は2050年カーボンニュートラルを宣言し、今年4月には2030年度における温室効果ガス削減目標として、2013年度に比べ46%の削減を目指すことを表明しました。

今後、国として再生可能エネルギーの活用がますます進められるものと思ひますが、こうした動きもある中で、関西広域連合エネルギー検討会では水素に着目し、将来における関西圏の水素サプライチェーン構想を取りまとめています。この構想は、水素による発電が商用化されるなど、国の水素基本戦略などにおいて、水素の利活用に大きな進展が見込まれている2030年頃を想定した構想であると伺っています。2030年まであと10年を切った中で、技術開発や水素のコスト削減など困難な課題もある中、水素サプライチェーン構想を実現していくためには、関西広域連合としてできることは確実に進めておくことが必要ではないでしょうか。

そのため、今年から関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォームが設置されています。鳥取県からの参加は少ないようですが、40余りの企業・団体が参加されています。

まず、このプラットフォームが果たしていくべき役割について、どのように考えておられるのかお伺いいたします。

また、この関西広域連合による取り組みの一方で、各構成団体におかれましても、水素の利活用を目指した様々なビジョンが作成されています。例えば滋賀県では、製造段階から二酸化炭素を排出しないCO₂フリー水素の製造や利活用について、産学官で検討されていると伺っています。我が鳥取県でも、水素エネルギー推進ビジョンを策定しているほか、今年から県内の製造業など38社が参加して、脱炭素技術研究会が発足しました。この中で水素利活用による新たな市場への参入に向けた技術開発や、実証研究に取り組むことが検討されています。さらに神戸市では、水素から電力や熱源を得て、エリアに供給するという一歩進んだ取り組みが既にポートアイランドで実施されていると伺っております。

こうした各構成団体での取り組みを尊重しつつ、関西圏として水素社会を実現していくためには、もう一歩進んだ積極的な関西広域連合の取り組みが必要であると思います。関西広域連合の構成団体を通じて水素の利活用を推進させるため、どのように取り組まれていくのかお伺いいたします。

また、先ほど申し上げましたとおり、水素振興に係るビジョンは、関西広域連合の各構成団体においても策定されているところです。こうしたビジョンとどのように関連させながら、関西圏全体として水素社会の実現をどのように推進させようとしているのか、伺いたいと思います。

○議長（山本敏信） 海老原副委員。

○広域産業振興担当、2025大阪・関西万博担当副委員（海老原諭） お答えいたします。

水素社会の構築は、脱炭素社会や新たな産業振興などにつながりますことから、関西広域連合では2020年3月に、お尋ねにもありました関西圏における水素の製造や輸入、輸送、貯蔵から利活用までのサプライチェーン構想を策定し、地方部も含めまして、圏域全体の2030年頃の絵姿を発信して、関係者の水素利活用の取り組みを促進することとしております。

また、この構想を実現していくために、圏域内の事業者様でありますとか、研究機関、自治体等の関係者が情報共有いたしまして、水素利活用の新たな取り組みにつながるような交流、連携をするプラットフォーム、こちらを本年2月に設置して、現時点では44の事業者等に参画をいただいているところであります。

関西には、例えば山陰海岸のジオパークなどの観光資源も多くございます。地方部においても観光地やニュータウンでの燃料電池のモビリティですとか、住宅、病院などでの燃料電池の活用など、将来の水素需要が見込まれるというふうに考えております。さらに太陽光や風力、木質バイオマス等の再生可能エネルギーによる余剰電力を用いた水素の製造ポテンシャルも有しているところであります。

これらのポテンシャル等を水素利活用の推進につなげるべく、このプラットフォームも活用いたしまして、構成府県市が策定する水素振興ビジョンなども踏まえて、各自治体と事業者等との情報共有、意見交換を促し、水素社会実現に向けた機運を醸成して、具体的なプロジェクトを創出するなど、圏域全体でしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本敏信） 島谷龍司議員。

○島谷龍司議員　ご答弁いただきました。それでは、水素に利活用で実現したい「関西の姿」について、重ねてお伺いいたします。

近頃、水素エンジンの自動車がレースに参加したというテレビコマーシャルが流れていますし、ニュースでも水素の話題をよく見かけるようになったと感じております。例えば、東京オリンピック・パラリンピックの聖火は水素燃料の聖火であるそうですし、選手村となっている晴海フラッグ地区では、水素がパイプラインで供給され、水素による発電も行われているそうですし、燃料電池バスが走るなど、いわゆる水素タウンが形成されているようですし、東京にはこのたびのオリンピック・パラリンピックを契機として、このまま水素利活用をどんどん進めていく勢いがあるようにも感じました。

水素の利活用に向けた取り組みは、世界的に競争が激しいのだと思いますが、水素の技術や活用ノウハウが、ここ関西に集積し、企業や人が関西に集まることで、水素による関西の活性化が図られ、ひいては東京一極集中の打破にもつなげていただきたいと願っています。今後、水素と言えば関西、つまり産業界から水素ビジネスに携わるなら関西、学業界からは水素研究なら関西、官界からは水素で地方創生を成し遂げた関西と言われるような、関西の姿の実現を期待しております。

その上で2025年大阪・関西万博は、関西における水素の利活用に向けた取り組みを世界に向けて発信するよい機会となり得る場です。ここでの成功を1つのステップとして、その先の水素社会の実現に向けて尽力していただきたいと願っているところです。ついては、サプライチェーン構想が想定する2030年だけでなく、その先も見据えて関西における水素社会の実現に向けて取り組んでいかれる決意をお聞かせください。

○議長（山本敏信）　海老原副委員。

○広域産業振興担当、2025大阪・関西万博担当副委員（海老原諭）　水素の利活用で実現したい「関西の姿」についてのご質問でありました。

関西圏は、水素の需要や製造ポテンシャルが高いほか、海外から水素を輸入できる国際戦略港湾等がございます。水素ステーションや燃料電池等の水素関連機器を扱う企業が集積をしておりますし、それらを支える大学、産業支援機関、試験研究機関も多数立地しております。また、液化水素の輸入保管や水素発電、燃料電池フォークリフト等の様々な大規模実証事業が行われておりまして、水素に関しては、日本だけではなく世界に先駆けた高いポテンシャルを有しているというふうに考えております。

関西広域連合としては、未来社会の実験場として、2025年に開催をされます大阪・関西万博が関西の水素ポテンシャルを世界に向けて発信する絶好の機会であると捉えまして、産学官のプラットフォームを通じて生み出される新たな水素の利活用の取り組みを、積極的に情報発信してまいります。

さらに、2030年の水素サプライチェーン構想の先も見据えまして、国が目指す2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、圏域内の知恵と力を結集して、関西圏の水素サプライチェーンをさらに拡大しますとともに、化石燃料だけに依存せず、CO₂が出ない手法で製造される水素への転換も進めて、日本のみならず世界をリードできる水素社会の絵姿を示せるよう、産学官連携の取り組みを一層推進してまいりたいと考えております。

○議長（山本敏信）　島谷龍司議員。

○島谷龍司議員　先ほど決意を聞かせていただきましたが、関西圏域が均衡ある発展を

遂げるためには、京阪神を中心とした中心部だけではなく、先ほど決意の中でも申し上げていただきましたように、私たちが住んでいるような地方部においてもしっかりとインフラ整備ができるよう、この関西圏域全体として取り組んでいただきたいと考えて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山本敏信） 島谷龍司議員の質問は終わりました。次に、大橋一功議員に発言を許します。

大橋一功議員。

○大橋一功議員 大阪府議会の大橋でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。昨年11月に開催されました関西広域連合設立10周年記念シンポジウムにおきまして、関西広域連合が次の10年間に目指すべき関西新時代宣言が採択されたところでございます。広域連合設立から10年の経過の中で一定の成果があるものの、課題も多く、新たな広域課題への対応が求められている中、仁坂広域連合長が就任され、そのリーダーシップに期待をしているところでございます。新体制のもと、既に広域連合議会でも地方分権の進め方などについて、広域連合長の方向性が示されていますが、長期的な展望に立った積極的な議論に転換していくことが大事と考えております。そこで、10年に向け、大きく2点についてお伺いしたいと思っております。

分権型社会の実現、関西全体の広域行政を担う責任主体づくり、国の出先機関の受け皿づくりを旗印に設立されて以来、関西広域連合では、広域防災をはじめとする7分野の広域事務の展開、ドクターヘリの共同運航、東日本大震災など災害発生時の被災地支援、2025大阪・関西万博誘致実現など、一定の成果は上げてまいりました。一方で、関西広域連合の設立目的の柱となる国の事務・権限の移譲や、国の出先機関の丸ごと移管など、地方分権改革に向けた取り組みはまだ進んでいない状況であります。

国においても、地方分権改革の動きは停滞ぎみでありましたが、今年6月に閣議決定されました経済財政運営と改革の基本方針2021、いわゆる骨太の方針には、国と都道府県との関係や大都市圏における都道府県間、都道府県と市町村との関係について、このたびの新型コロナウイルス感染症の対応で直面した課題を踏まえ、地方制度調査会等に検討を進め、改善に向けて取り組む、さらには国と地方の新たな役割分担について、行政全般の広域化についての具体的推進、地方自治体間の役割分担の明確な観点から法整備を視野に入れつつ、検討を進めることが明記されました。

このような国の動きを契機として、関西広域連合でも次の10年を見据え、地方分権改革について取り組むことを大いに期待しているところであり、仁坂連合長は地方分権改革について、双眼構造の実現、規制改革という視点から戦略を練り直す必要があると言及されておりますが、地方分権改革を推進する戦略の練り直しに係る現在の検討状況や今後のスケジュールについて、お示しを願いたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（山本敏信） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 議員ご指摘のとおり国は、国と地方の新たな役割分担を地方制度調査会等で検討することを打ち出しており、そのための総務省の研究会では、新型コロナウイルス感染症対策などで地方自治、地方分権が施策の円滑、効果的な実施の支障となっているといった指摘が見受けられるとして、コロナ禍のような非平時における国の地方への関与の在り方について、議論がされていると承知しております。

概念的には、こういうことは検討しても別におかしくはないかもしれませんが、コロナについては、国よりもはるかに、例えば和歌山県のような地方圏の都道府県単位でやっている対策のほうが、その知見も、それから対策も、成果もはるかにまともというのは明らかだと思います。特にこの関西広域連合のメンバーにおいては、そういう知見を共有して、それでみんな必死になってそれぞれ頑張っているということでございますので、国の言うことを全部聞いたらもっとむちゃくちゃになるとちやうかというふうに、私なんかは思っております。

こういうコロナのような事例を契機に、報道でございますけれども、一連の見直しは国による地方の統制を強め、地方分権から中央への再集権になる面もあると、あるいは地方分権の流れに逆行するという慎重論があるというふうな報道もされております。議論の動向は注視しておかなければいけないし、合理的なことならば我々としても協力したらいいと思っておりますけれども、先ほどのコロナのような例について言えば、全く時代逆行ということが明らかではないかというふうに思います。

このような情勢の中、広域連合設立目的の1つでございます、地方分権改革の推進に向けて新たな突破口を見だしていくためには、我々にとって本当に望ましい分権の在り方とは何かということまで立ち返るなど、より慎重な検討を重ね、戦略を練り直していく必要があると考えております。そこで、まずは地方分権や国土構造に関して識見のある有識者を域内全ての団体から集めまして、その識者のリストをつくって、そして順次ヒアリングを実施しているところでございます。今後、議論も含めて1年程度腰を据えて有識者の議論、あるいは有識者との議論を深めていく取り組みを進め、理論的基礎を整理していきたいと考えております。

引き続き、地方制度調査会をはじめ国の動向をにらみつつ、有識者の今申し上げました議論も踏まえながら、国の事務権限の移譲や国土の双眼構造の実現に向けて、適時的確に国に働きかけをしてまいりたいと考えております。

○議長（山本敏信）　大橋一功議員。

○大橋一功議員　ご答弁いただきました。まさに私が申し上げようと思っていたことを広域連合長のほうからおっしゃっていただきましたので、本当にそのとおりだと思います。

今ツイッターなんかで話題になっております、本広域連合の加入されております知事さんも、緊急事態宣言なんて間に合わへんから要請しないというようなことを明言されているようでございますので、今回コロナ禍で地域の実情を熟知した知事の影響力がどれだけ大きいのか、そしてまた知事さんが大変な状況にあるということが、本当に全国民に伝わっているのだというふうに思います。

本広域連合に組織されております府県市の首長の皆様方におかれましても、この広域連合から発信していただく、そしてまたこの広域連合の中には知事会の会長さんもいらっしゃいますし、次期候補の会長さんもいらっしゃいます。2段方式で国に圧力をかけ、そしてこれからも頑張りたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

次に、10周年に採択されました宣言の内容を実現するには、ただいま申し上げましたように、長期的な視点で事業を進めていくことが必要であるというふうに思います。その指針となるのが広域連合の場合、議会の承認を得て策定されております、広域計画であると

考えます。広域計画は、広域連合設立時からこれまで3年ごとに改定をされてきましたが、今回の宣言の採択によって、今後10年間に広域連合が対応すべき広域課題や目標が明確になったということもあり、もっと長いスパンでの視点も必要ではないかと感じております。

そこで、次期広域計画では宣言の実現を見据え、例えば5年や10年といったスパンでの計画期間の延長をし、中長期の視点で策定すべきと考えますが、広域連合長の所見をお伺いいたします。

○議長（山本敏信） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 関西広域連合の広域計画の計画期間について、3年間ではなくもっと長期にしてはどうかとのご指摘でございますけれども、実はこの3年間ということを決めたときには議論がございまして、あまり長いと油断をして迂遠になるので、スピード感を持って実行してしまうということを考えないといけないよということで、3年間となっているということでございます。しかしながら逆に、ご指摘のように近視眼的な計画になっても困ります。

そこで、広域計画には、達成するほうは3年間なんですけれども、中長期的な視点での関西広域連合が目指すべき関西の将来像と基本的な考え方を、併せて毎掲載することにしていただいております。令和5年度からの第5期広域計画においても、関西新時代宣言で示された向こう10年間の関西の姿の実現も見据え、長期的な視点から目指すべき関西の将来像と、その将来像を実現するための関西広域連合の役割などを示すとともに、そのために当面3か年の各広域事務等の取組方針などを盛り込んだ計画というふうにしていきたいと考えております。今後、議会をはじめ広域計画等推進委員会や構成府縣市、経済界などから幅広く意見を聞きながら、しっかりと検討して、策定作業を進めていきたいと考えております。

○議長（山本敏信） 大橋一功議員。

○大橋一功議員 次に、大阪・関西万博に向けた広域連合の取り組みについてをお伺いいたします。

関西の成長発展の起爆剤として期待されています大阪・関西万博に向け、関西広域連合でもしっかりと関わりを持ち、万博の開催効果を関西全域に波及させてほしいというふうに思います。関西広域連合では、万博開催のメイン会場となる大阪府市と協力しながら、万博の開催効果を関西に波及させるために、必要なインフラ整備に関して国に働きかけているというふうにお聞きいたしておりますが、インフラのようなハード面だけではなく、ソフト面も充実させることが非常に重要だというふうに考えております。

このような中、先月開催された関西広域連合と市町村との意見交換会において、大阪・関西万博の開催について出席された市町村から、関西エリア全体を万博会場と見立て、コンテンツで結びつける取り組みを広域連合と市町村が一体となって進めるよう要望があったそうであります。広域連合長からは、関西全体が会場として広く使えるような形にしていかなければならないと考えが示されました。

関西広域連合でも、パビリオンの出展を計画しているとも仄聞しておりますが、市町村との意見交換会で示されました関西全体を会場として広く使うために、まず関西広域連合がどのように取り組んでいくのか、具体的なタイムテーブルを併せて示す必要があると思いますが、広域連合の司令塔であります広域連合長のお考えをお伺いいたします。

○議長（山本敏信） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 2025年大阪・関西万博は、2,820万人の来場が見込まれ、その名のおり会場のある大阪だけではなくて、歴史や文化に加え、ものづくりや先端医療をはじめとする関西の強みを世界にアピールするとともに、関西全体の誘客につなげる絶好の機会でございます。

このため関西広域連合では、万博来場者を関西各地に誘導するゲートウェイとして、構成団体による共同パビリオンの出展を検討しております。これは総合性をいかすために、大阪パビリオンの真横につくりたいと考えておるわけでございます。

このパビリオンでは、来場者に関西の魅力に直接触れていただき、関西とは何か、関西のリアルを理解していただく、その上で関西一円に足を運んでいただくことを目指して、工夫を凝らした展示により、関西の魅力を世界にアピールできるものとしたいと考えております。具体的には、関西とは何か、関西の魅力、そういうものを皆さんに知っていただくとともに、それぞれの構成府県市の分会場といいますか、それぞれが工夫を凝らすところも、それぞれ全体としてくっつけまして、そこではそれぞれの府県市が一番訴えたいものを訴えてもらうというような構造にしたらどうかなというふうに今考えているところでございます。

今後、パビリオンの出展内容とか推進体制について具体化を進めまして、大阪・関西万博の効果を、会場だけじゃなくて関西一円に波及できるように、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

また、このためにほかにもやらなきゃいけないことがございまして、1つは関西広域連合の構成府県市で実施する、この機会を活用した観光誘致の取り組みとか、万博の機運を盛り上げるための関連イベント、こういうものもいろいろ機動的に配置をして、それで頑張っていくかないといけないということもございまして。

またさらに加えて、関西一円に出かけたり、あるいはその関西一円からまた会場に帰ってきたりするためのインフラですね、これについても実現するように働きかけをしているところでございます。

○議長（山本敏信） 大橋一功議員。

○大橋一功議員 ご答弁いただきました。いろいろとお考えいただいているようでございますけれども、私はよく広域連合の事務というのは持ちより事務だと、独自事業はドクターヘリぐらいのものだというふうなことを言われるんですが、まさにこの2025大阪・関西万博のレガシーをつくるということが、この関西広域連合にとっての大きな独自事業になってくるのだろうというふうに思っております。と申し上げますのも、構成団体の府県を越えて連帯した機運醸成をつくるのは、そういう仕掛けができるのはまさに広域連合しかございませんので、今後の広域連合長のお取り組みに期待を申し上げておきたいというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

それでは最後に、アフターコロナを見据えたスポーツ振興について、お聞かせいただきたいと思っております。

昨年から延期となりました東京オリンピック・パラリンピックは、無観客にするなど、新型コロナウイルスの感染対策に万全を期す形で開催されております。今まさにパラリンピックに出場している選手が、昨日金メダルを獲得したという報道がありました。自国開

催のオリンピック・パラリンピックで多くの日本人選手が活躍する姿に改めて感動を覚えているところでございますが、さて、来年関西では、先ほど来議論となっておりますワールドマスターズゲームが開催されることになってございますが、このような大会を通じまして、関西圏域内の府県市民のスポーツへの関心がより高まることを相乗効果として期待しているところでございます。適度なスポーツ活動が生活習慣病に寄与するとともに、ストレス解消や体力の維持、向上、食欲増進など、効果が見込まれており、健康寿命の延伸を図る上で、生涯にわたるスポーツ活動を進行していくことは重要な取り組みであると言われておりますし、私もそう考えております。

2025には「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、命や健康について考える機会となる大阪・関西万博が開催されます。関西広域連合では、これまでも府県市民の健康管理、健康増進などの観点から、様々なスポーツ振興の取り組みを進めてこられたと思いますが、スポーツや健康への関心が高まる中、このような機会を契機にアフターコロナの時代を見据え、関西広域において、若者からお年寄りまで誰もが取り組めるような新たな新感覚のスポーツ振興に取り組んでほしいと思っておりますが、新たにスポーツ振興担当委員に就任されました齋藤委員の所見をお伺いいたします。ご就任おめでとうでございます。

○議長（山本敏信） 齋藤委員。

答弁時間過ぎておりますので、簡潔明瞭によろしく。申し訳ございません。

○広域防災担当、スポーツ振興担当委員（齋藤元彦） 新たにスポーツ委員に就任しました齋藤でございます。よろしくお願ひします。大橋議員はじめ、今日来られている5人の大阪府議会の先生方、また大阪府議会のほかの先生方、前職の大阪府財政課長をやってきました時代、予算の会派のレクをはじめ、様々な場面でご指導いただきまして、本当にありがとうございました。

今、目下、関西全体でコロナを乗り越えていくということが大事で、その先には、今、議論がございました万博もそうですけども、やはりワールドマスターズゲームの成功をはじめ、関西全体を盛り上げて活性化していくということが極めて大事だというふうに思っております。しっかり頑張りたいと思ひます。

その意味で、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えたスポーツ振興というものも大変重要になっております。先般のオリンピックでは、お互いを認め、多様性を尊重する姿ということ共感していく中で、アスリートの不屈の精神に我々は心を踊らされ、感動させられたという状況です。先般からパラリンピックも開催され、共生型社会ということで大変機運も高まっているという状況です。

関西広域連合では、オリンピック・パラリンピック、それからワールドマスターズゲームズ2021の契機として、生涯スポーツの機運の高まりをしっかりとやっていくということで、関西広域スポーツ振興ビジョンに基づいて、小学校の交流大会であったりとか、あとはシニアマスターズ大会ということで、幅広い世代、年代を対象とした事業を実施しています。

しかしながら、今新型コロナウイルスの発生下ということで、外出の自粛とか、あとは高齢者をはじめスポーツの自粛もされているということで、これまでやってきた生涯スポーツの体験会とか、様々なイベントが中止になるということで影響も出てきております。コロナ禍でも実施できるスマートフォンを活用した様々なイベントなど、新たな感染症対策を講じながらどうやっていけるかということに取り組んでいるという状況です。

今後も関西広域が目指すビジョンの戦略の1つである、生涯スポーツ先進地域の関西実現のために、まさに議員ご指摘のウィズコロナ・アフターコロナを見据えまして、性別、年齢、そして障害の有無にもかかわらず、全ての方々がスポーツに参加できる機会の拡充に向けた施策を、関係者の皆様と連携しながらしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（山本敏信） 大橋一功議員。

○大橋一功議員 ありがとうございます。

○議長（山本敏信） 大橋一功議員の質問は終わりました。次に、西野修平議員に発言を許します。

西野修平議員。

○西野修平議員 大阪府議会の西野修平です。

今年6月に関西広域連合議会デビューをさせていただきました、1つ感動したことがあります。それは仁坂連合長のご答弁でして、常に心がこもっておられまして、一日も早く広域連合長と議論をさせていただきたいなど、そのように待ち望んでおりまして、ぜひ今日の私の質問に対しましても心を込めていただきまして、というより魂を込めていただきましてご答弁いただきますように、よろしく願いいたします。

まず初めに、2025年大阪・関西万博への台湾の参加招請について伺います。

我が国にとって、安全保障上最も重要な国はアメリカですが、アジアにおいて最も重要な国はどこなのか、私は台湾だと考えています。現在、我が国と台湾には国交はありませんが、アジアにおいて経済的・文化的な交流が最も盛んな国の1つです。そして、世界でも有数の親日国です。ここで台湾と中国の歴史をひも解く時間はございませんが、将来的に台湾が国連に加盟して、我が国が中国とは別に台湾と国交を結ぶことができることを、私自身、強く望んでいます。さらには、もし日・米・台の安全保障条約を締結することができれば、沖縄の基地負担を大幅に軽減することができますので、我が国の最重要課題の1つが解決できます。

この場で安全保障や外交をこれ以上語ることはできませんが、仁坂連合長ご自身が外交をできる分野があります。それが万博です。前回、台湾が国として万博に参加したのは、1970年の大阪万博です。その2年後の1972年に日中の国交が正常化しました。以来、台湾は1つの地域、あるいは団体としては参加していますが、国としては、この50年間参加をできていません。私はこのタイミングで台湾を国として、正式に2025年大阪・関西万博に参加依頼すべきだと考えています。そして、日台のパートナーシップ関係をより強固なものにしていくべきだと考えています。ちなみに、BIEに加盟していない国も国として参加可能です。ただ、万博はあくまでも国の事業でありますので、広域連合長には参加国を決める決定権はありませんが、関西という一地域の代表として意見を伝えたり、働きかけるということは可能であります。そして、広域連合長は博覧会協会の理事メンバーでいらっしゃいますので、開催地の長として影響力があります。ここでの答弁が大きく物事を動かす可能性があります。

実は、この3月の大阪府議会で全く同じ質問を吉村知事に行いました。その際、吉村知事のご答弁は、政府に委ねたいと明言を避けられました。再質問しまして、吉村知事の胸の内、思いを聞かせてほしいとそう尋ねたところ、外交にも関わるため、スタンドプレー

のように胸の内を披露する場ではないと消極的なご答弁で、ちょっと残念でありました。

当然ながら我が国は台湾と国交がありませんから、非政府間の実務関係という、そういう間柄であります。政府が国として参加招請することはできません。だからこそ、もしも万博開催地の広域連合長が台湾を国として正式に招請すべきだと発言されれば、政府は開催地の責任者からそうした声も上がっているんだということで、スタンドプレーというよりもむしろ、我が国は中国との外交交渉カードを得ることになります。

そこで、仁坂広域連合長に伺います。台湾を国として2025年大阪・関西万博に参加招請するよう、国や博覧会協会に働きかけていただきたいと思いますと考えますが、広域連合長の考えというより、本音をお伺いいたします。

○議長（山本敏信） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 何かえらい褒められてしまいましたので、何か言ってしまうようでございますが、広域連合長としての答弁をさせていただきます。

私は、実は前々職が経済産業省の役人でございます、特に通商政策なんかもやっていたこともございます。WTOの条約では、台湾は実は正規メンバーでありまして、したがって通商問題を考えるとき、これは台湾も堂々と参加メンバーとして扱うということを目指してまいりました。ただ、国際博覧会は別のスキームでございます、国際博覧会条約があって、日本政府が外国政府に対して招請状を出すということでもあります。

外交に関わる問題というのは、それぞれの背景があって、それぞれの規範があるということもまた、実はちょっとだけ外交官をやっておりましたので、分かっておるわけでありまして。したがって、胸の内を適宜示せと言われても、やはりそれはなかなか難しく、関西広域連合長として、博覧会協会の理事としては、国の権限と責任においてやるべしということしか申し上げることはできません。

○議長（山本敏信） 西野修平議員。

○西野修平議員 賛否が分かれる問題に方向性を導き出したり、難しい課題に風穴を開けていくのが政治の役割でありますから、私の問いかけに対して、広域連合長のお顔を見ていると、あなたと思いは一緒ですという、そんな雰囲気伝わってまいりましたので、しっかり受け止めながら、これからもともに大阪・関西万博を盛り上げていきたいなというふうに思っております。

続いて、公の組織における役員選考の在り方について伺います。

来年5月に、アジアで初めて開催されるワールドマスターズゲームズ2021関西を運営する組織委員会の新たな理事に、先般7名の女性が選出されました。これまで1人だった女性が8名となりましたので、全体に占める割合は4割ということになりました。女性の活躍が期待される中で、これは大変喜ばしいことだと思っておりますし、選任された理事の方々には、ご活躍を大いに期待しているところであります。

ただ、選任の仕方の本質論として、本当にこれでよかったのかなと疑問に思っています。それは、女性枠というのがいかななものかなと思うんですね。当然ながら選任された7人の皆さんは、優秀だからこそ選ばれたと思いますが、見方を変えると女性だから選ばれたとも言えますし、じゃあ女性じゃなかったら選ばれなかったのかということにもなります。ある意味、女性枠というものを設けることのほうが女性差別になりませんかということなんです。

本来は、男性も女性もその性差に関係なく、個人の能力によって選ばれるべきであります。分かりやすく申し上げますと、選ばれた人が結果的に女性だったというのが一番理想的な選ばれ方だと考えております。ただ一方で、いまだに日本の文化として、性別による固定的な役割分担意識が根深くあるのも事実です。だからこそ、あえて女性枠を設けたんだということも分からなくもないんですが、ただやはり女性枠を設けて理事や役員を選任するというのは、本質的に違うと思います。

そこで、仁坂広域連合長に伺います。組織の役員選考のみならず、女性が活躍できる環境を整えるためには、私の指摘も踏まえていただきたいと思いますと考えておりますが、広域連合長の考えを伺います。

○議長（山本敏信） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 本件の問題に関しましては、西野議員と全く考えを同一にいたします。全て能力と識見に基づいて選ばれるべきであって、女性だからとか、女性枠とか、そうやって固定的に考えていくのは、私はあまり望ましいことではないと思います。ただ、歴史的に考えると、やはり女性がなかなか注目されなかったというところはあると思います。したがって、中央競技団体の運営指針に掲げられている女性理事の割合40%の目標をつくろうということも、今の段階においては全く間違っているということも言えない。

我々もそういう考え方でもって、女性をどこかで登用できないか、いい人はいないか、そういう観点から探したことは事実でございます。その結果、議員もお認めいただいたように、素晴らしい人が現れて、それをお願いをすることができるようになりました。私は、そういうのがよろしいのであって、女性だからといって無理やりというようなのは、よくアフーマティブ・アクションというんですけど、そういうのはあまり好みではないなというふうに考えております。

○議長（山本敏信） 西野修平議員。

○西野修平議員 大変前向きなご答弁をいただいたと思います。ありがとうございます。何度も申し上げますが、このたび選任された7名の方は、それぞれ素晴らしい経験をお持ちの方でいらっしゃるし、今後の大会運営や組織の発展にも寄与されるのは間違いないと思っております。女性理事の皆さんの今後の大活躍を期待いたしまして、次の質問に入らせていただきます。

時間がありませんので、最後の質問に移らせていただきます。自宅療養者に対する医療提供体制の構築について伺います。

先般、関経連が提言を発表されました。この提言の中に自宅療養に関わる課題として、感染者の容態の急変に対応しづらく、病院の受入体制も追いつけない中、適切な治療に移行することが困難な事例が増えている。重症化を防ぐためには、抗体カクテル療法という選択肢がありながら、それを活用する初期治療の機会も逸していると指摘しています。

現在、自宅療養患者が一度も医師の診察を受けることなく、薬も処方されず、亡くなられたり、容体が急変しても入院できず、適切な治療が受けられないといったことが問題化しております。そうした中で、軽症・中等症患者向けの治療薬を投与する抗体カクテル療法が、国の特例承認を受けたことで活用が始まりました。大阪府では、抗体カクテル療法の外来治療の運用が開始されましたが、現状では、入院患者や臨時の医療施設で治療を行

っている患者に限定されています。

また、自宅療養者への往診体制については、例えば大阪府では、大阪府医師会と連携して往診や電話、オンラインで診察して、入院などの判断を行うことになりました。ただ、疲弊している保健所が本当に対応しきれんのだろうか、その点は不安でもあります。そうした中で世論の中には、2類から5類に下げるべきだという意見も少しずつ大きくなってきているなというふうに感じております。いずれにしても、こうした自宅療養者に対する適切な治療を行える医療体制が構築されるよう、広域連合として国に強く働きかけるべきだと考えますが、委員にお伺いいたします。

○議長（山本敏信） 後藤田副委員。

○広域医療担当副委員（後藤田博） 自宅療養者の医療提供体制の構築における国への要請についてのご質問をいただいております。

関西広域連合管内では、今春の第4波による感染の急拡大によりまして、構成府県市において医療提供体制が非常に逼迫していることから、広域連合として、本年4月に現場を抱える自治体の知見に基づく提案を国に申し入れております。さらに6月には、入院病床の確保や宿泊療養施設の整備、感染症患者を受け入れる医療機関に対する支援制度、医療専門人材の広域融通制度の創設などの具体的な提言を行うなど、医療提供体制の強化に向けまして、国に強く働きかけを行ってきたところであります。

このように、今春の第4波を踏まえて医療提供体制の強化に取り組んでおりましたが、アルファ株の1.5倍の感染力とも言われておりますデルタ株により、第4波を超える感染者数となる爆発的感染拡大の状況となり、各構成府県市では現在、総力を挙げて対応しているといった状況でございます。

こうした中、8月18日に関西経済連合会から、新型コロナウイルス感染症のための臨時医療施設に関する提言として、自宅療養者を減らして容体変化に即応する体制の構築、感染初期に抗体カクテル療法を効果的に実施し、重症化を防ぐ体制の構築など、極めて実践的かつ建設的なご提言をいただいております。また、関西経済連合会ではこの提言にあわせまして、その実現に必要な酸素吸入器等の資機材が短期間で確保できるよう製造企業に要請を行うなど、ご協力もまたいただいております。

関西広域連合といたしましては、今回の貴重なご提言をいただいた関西経済連合会とも連携をしっかりととりつつ、提言内容や現場での知見をいかして医療提供体制を強化するよう、国に対し様々な機会を捉えまして、強い決意をもって提言を行ってまいりたいと思っております。

○議長（山本敏信） 西野修平議員の質問は終わりました。

この際、申し上げます。本日は議事の都合により、会議時間を延長いたします。

次に、佐々木哲夫議員に発言を許します。

佐々木哲夫議員。

○佐々木哲夫議員 大阪市会の佐々木哲夫でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは早速、質問に入らせていただきます。先ほど、このコロナの自宅療養者の話があったけれども、私は感染拡大時における医療連携について、質問させていただきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症拡大時における医療連携について、関西広域連合は、新型コロナウイルス感染症に係る広域的な患者の受入について、広域医療連携の体制構築や広域患者の受入調整方針を定めるとともに、調整主体や対象患者の範囲、広域調整の範囲等を具体的に定めるなど、機動的に対応するために取り組んでられているということでございます。しかしながら、実際には爆発的な感染拡大によって、救急搬送受入のキャパシティを越えて、現場は混乱し、救急搬送困難事案が発生いたしました。

この第4波、ゴールデンウィーク、その前後でございますけれども、具体的には大阪市では、救急隊が駆けつけても、最大で47時間も搬送先が決まらなかったと、そういう形で救急搬送に長時間を要した、そのような事態が本当に複数発生しておりました。大阪市内の至るところで救急車がとまっている、そういう状態だったんです。第4波の中でも、今年のゴールデンウィーク前から大阪の医療逼迫は顕著となりました。

病床等の確保については、各府県でも対応を見直しております、大阪府でも災害級の非常事態に対応できるように、重症病床は580床以上、軽症中等症病床は2,500床以上の非常事態に対応できるよう確保をしております。宿泊療養施設は8月中に6,000室を確保するとしております。しかしながら、災害と同じく感染拡大というのは、瞬間的に、もう本当に瞬間最大風速といいますか、もう各府縣市だけの対策では対応できない、近隣の府県に搬送するほうが早いケースは、県域を越えた受入を積極的に行うべきじゃないかなと思います。

私、その連休中に何件も相談をいただきました。1件は、昨日の夜から10時間かかっている、救急車を呼んで救急車の中で10時間待機してる。でも決まらない。どこかないか、一生懸命探しましたが、もうどこも運ぶ先の答えは出ません。その後5時間ぐらいたってから運ばれたそうです。またほかのところでは、ご主人がコロナになったと。ところが、保健所から連絡が来ない。そのときは1週間も連絡が来なかったそうです。自宅にいますけれども、私は賢明に励ましながら、もうその時間があれば、最終的には何かあったら救急車呼んでくださいというふうに励ましながら申し上げました。呼んだ救急車が来たところで、先ほど申し上げたような状態、本当にそのときの大阪市というのは大変な状態でございます。

そのときに思ったのは、10時間もあればもう東京でも運べるなと素直に思ったわけです。どこも行くところないかな。それで私、初めて関西広域連合に参加させていただいて、関西広域連合でもそのスキームをつくっているよということだったんですけれども、実際に救急搬送に長時間を要したことは、関西広域連合による広域患者受入調整方針に問題があるのか、または現場に浸透していないのではないかと疑問に思ってしまった。もし広域患者受入調整が効果的に機能していれば、長時間救急車内で待機する事象も発生せず、また搬送できずに亡くなるような事態を防げたのではないかなと思います。

今後、爆発的な感染拡大により自宅療養を行う方が増えれば、病状悪化による救急搬送の増加、少しでも救急搬送困難事案を減らすために、関西広域連合として現場の状況を勘案し、これまでの実績を検証して、広域的な患者の受入をより実効性のあるものにすべきと考えます。

以上のことを踏まえ、今後の感染拡大や災害級の感染を想定した病床受入の連携体制の強化について、関西広域連合の認識をお伺いいたします。

○議長（山本敏信） 後藤田副委員。

○広域医療担当副委員（後藤田博） 今後の感染拡大や、災害級の感染を想定した病床受入の連携体制の強化についてのご質問をいただいております。

関西広域連合においては、令和2年3月に新型コロナウイルス感染症への広域的な医療連携として、医療専門人材等の広域融通調整、検査の広域連携、広域的な患者受入体制の連携に関する方針を取りまとめたところであり、広域的な患者受入体制につきましては、令和2年4月に広域患者受入調整方針を定めまして、広域連合内の連携を推進しており、ゴールデンウィークを控えた本年4月末には、より一層機動的な対応が可能となるように、より具体的な条件や調整方法を定めるとともに、受入対象として、新型コロナから回復後、引き続き入院管理が必要な患者を追加するなど、さらなる体制の強化を図ってきたところであり、

この方針によりまして、鳥取県による兵庫県の新型コロナ患者及び新型コロナ以外の重症者の受け入れ、そして和歌山県における大阪府、兵庫県の軽症者や、新型コロナの回復後も入院管理が必要な患者の受入についての取り決めがなされたところであり、この取り決めによりまして、鳥取県が兵庫県からの新型コロナ患者以外の重症者の受入を行いまして、感染が拡大していった兵庫県の重症病床の確保が図られたところであり、

感染症につきましては、各都道府県において同時期に感染が急拡大するといったこともありまして、第5波による災害級の感染が起きている現在においても、各構成府県や相互支援の中での医療提供体制の確保が厳しい状況ではございますが、構成府県市での情報共有を図り、工夫を重ねながら広域連携の実効的な取り組みを積極的に進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本敏信） 佐々木哲夫議員。

○佐々木哲夫議員 ぜひ実効的な制度の運用、そしてまた計画をお願いしたいと思います。火事が起これば、地域を越えて消防車が周りから集まってきます、何十台。それは初期消火が何よりも効果的だからだと思います。新型コロナウイルスの感染も、4月、5月のときは大阪がものすごく急激に爆発したわけですが、それを周りから寄ってたかって消火していけば、延焼は防ぐことができる。これはどこで起こるか分からないことだと思いますし、またこれは災害のときも同じことが言えると思います。ぜひともこの機会に、実効性のあるスキームをぜひつくっていただいて、そしてまたそのモデルを全国に発信できるような、そういう取り組みにさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

次に、ポストコロナに向けた観光・文化集客戦略についてお伺いいたします。

ポストコロナに向けた観光・文化集客について、現在、関西広域連合で策定しております関西観光・文化振興計画は、令和3年度までの計画となっております。今年度新たな計画を策定するというふうにお伺いしておりますけれども、新たな計画を策定するに当たりまして、まずはやはり国際的なイベントである大阪・関西万博までに、どう経済を再生させていくかということを検討することが大事であると思っております。

東京オリンピック・パラリンピックが終われば、これからは来年のワールドマスターズゲームズ2021関西、そして万博と関西の地が国際的なビッグイベントの中心となります。これは日本でも関西が注目というときです。しっかりとアピールが必要であります。以前のようにインバウンド頼みではなくて、まずは国内の誘客をしっかりと進めることに

よりまして、世界的にコロナ感染症が終息した先にある海外誘客にもつながると思います。ポストコロナの経済再生について、関西広域連合としてしっかりした戦略を立てるべきではないかと思えます。

関西には、歴史的・文化的な資源がたくさんあります。文化で言えば、大阪市の宣伝になりますけども、世界的に有名な画家、モディリアーニや佐伯祐三などの絵画を所蔵する大阪中之島美術館が来年2月にいよいよ開館いたします。関西圏での連携はもちろんのこと、万博レガシーとしての観光ルートの開発、これ以前にもお話ありましたが、万博後も日本各地と連携を図りながら、特にインバウンドを取り込むために、関西の魅力発信に努めていく必要があると思います。

そのために国や民間事業者との連携をはじめ、SNSやオンラインでのプロモーションなど、効果的な発信についてさらなる充実が必要ではないでしょうか。また、魅力ある観光ルートはもちろんのこと、観光・文化資源でAR、VRなどデジタル技術を取り入れた新商品の開発、充実なども観光戦略としては重要だと思います。

そこでお伺いいたしますけれども、新たな関西観光・文化振興計画の策定に当たって、関西における観光・文化集客を戦略的に進めていくために、これまでの計画にはないポストコロナに向けた観光・文化集客戦略は検討されているのか、その方向性とお考えをお伺いいたします。

○議長（山本敏信） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） ポストコロナに向けた観光・文化集客戦略についてでございます。

議員ご指摘のとおり、関西観光・文化振興計画は今年度末で計画期間が満了するために、2027年3月末までを計画期間とします新しい計画の策定に向け、検討を進めております。お話にありましたこの期間には、ワールドマスタースゲームズ2021関西や、それから文化庁の関西移転、大阪・関西万博というまさに関西の魅力を発信する重要な機会が続きますことから、これらをいかしました計画内容としたいと考えております。

文化庁の関西移転を契機に、今お話のありました中之島美術館などの文化施設をはじめ、関西の豊かな歴史・文化に育まれた文化資源をいかした文化観光というものを推進いたしますとともに、地域の祭、文化財など関西各地の文化への関心を高める情報発信に向けて、コンテンツの多様化に取り組みたいと考えております。

大阪・関西万博を契機に、世界から注目される関西には、多くの外国人観光客が訪れることが期待されます。そういった方々に関西の各地を周遊していただきまして、しかもより長く滞在していただくために、広域周遊観光ルート「THE EXCITING KANSAI」の充実や、外国人の興味を惹くテーマで関西各地を結ぶテーマ観光も推進してまいりたいと考えております。

また、関西の魅力をより知っていただくために、これまでから国や関西観光本部などとも連携いたしまして、関西の観光地を紹介する動画を海外に向けて発信し、既に1,000万回を超える視聴を獲得するなど、デジタル技術の手法によりプロモーションにも取り組んでまいりました。議員ご指摘のありましたAR、VR、さらにそれらを組み合わせましたMRというものを活用することによりまして、組み合わせられた映像、また音響を通して非常に高度な臨場感を与え、文化財や地域の観光資源の魅力を十分に引き出せ、しかも疑似的

な旅行体験なども提供することができるようになっております。これらのデジタル技術の需要は今後もさらに拡大することから、効果的な活用の推進も計画の中に盛り込みまして、ポストコロナの関西への誘客につなげてまいりたいと考えております。

○議長（山本敏信） 佐々木哲夫議員。

○佐々木哲夫議員 このオリンピック以降から2025年度までは、これは本当にチャンスであると思うんです。関西というのが世界でも注目されて、そしてどれだけそれを発信していくかによってその注目度も変わっていくと思いますし、また関西全体の発展というのも大きく変わると思います。ある意味、ラストチャンスじゃないかなというふうにも感じております。ぜひともその機会を逃すことなく、もうどんどん関西の魅力を発信して、コンテンツを進めていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

次に、2050年カーボンニュートラルについて、お伺いいたします。

近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響によりまして、世界各地で様々な自然災害による甚大な被害が発生しています。今年も日本では、もう毎年のように豪雨による被害が発生しています。本年7月は西日本から東北地方の広い範囲で大雨となり、静岡県や鳥取県、そして島根県でも大きな被害が発生しました。また今月は、西日本を中心とした大雨で、土砂災害や河川の氾濫、人的な被害も発生しております。その状況から見れば、もう気候が変わっている、皆が真剣に深刻化する地球温暖化に取り組んで、脱炭素社会を実現することが本当に必要であると考えております。

昨年10月に菅首相が所信表明演説で、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすると、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すということを宣言されました。本年5月には、2050年までのカーボンニュートラルの実現が明記された地球温暖化対策推進法の改正案が成立しています。2030年度における我が国の温室効果ガスの歳出削減目標も、2013年度比で従来の26%削減から46%削減と大幅に引き上げられてます。さらに50%の高みに向けて挑戦を続けるということも、国において示されました。

関西広域連合でも強い意志を持った取り組みが必要ではないかと考えます。またその内容は、民間企業や市民が前向きに捉え、取り組んでいける内容でなければならないと思います。国が示したのは非常に高い目標ですけれども、将来世代に持続可能な地球環境を引き継ぐため、国の目標を踏まえた取り組みをしていただきたいと思います。

関西広域連合が策定している第3期の関西広域環境保全計画は、2022年度までの計画となっております。現行計画を改定し、具体的な目標や取り組みを盛り込むなど、早期の対応が必要であると考えてます。関西広域連合として、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けた認識をお伺いいたします。

さらに、昨年11月の臨時会において、大阪市会の山田議員から気候非常事態宣言について、三日月委員から検討するとの答弁がございました。現在の検討状況について、併せてお伺いいたします。

○議長（山本敏信） 江島副委員。

○広域環境保全担当副委員（江島宏治） お答えいたします。

議員からご指摘いただきましたとおり、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会を実現するためには、関西広域連合としても強い意志を持って前向きに、企業や府民、県民を

巻き込みながら、オール関西として取り組む必要があるものと認識しております。

滋賀県におきましては、国に先駆けて、令和2年1月に2050年「しがCO₂ネットゼロムーブメント」のキックオフ宣言を行いました。また本年4月には、エネルギー部門と温暖化対策部門を統合し、CO₂ネットゼロ推進課を新設するなど、温室効果ガス排出実質ゼロ、すなわちCO₂ネットゼロの実現に向けまして、県を挙げて取り組みを推進する体制も整えました。さらに今年度中を目途に、新たに条例と計画を策定する予定をいたしております。

現行の関西広域環境保全計画では、各構成府県市における産業構造の違いなどを踏まえ、統一した温室効果ガス排出量削減目標は設定せず、各構成府県市で設定している目標値の一覧を参考として掲載しているところであります。

令和4年までとしております現行計画の改定作業を今年度から先行着手することとしておりまして、その中で構成府県市等の先行的な取り組みを踏まえるとともに、有識者等の多様な意見を伺いながら、新たな目標設定の在り方やスケールメリットといかした効果的な施策の検討を行ってまいりたいと考えております。

また、気候非常事態宣言につきましては、広域連合の全ての構成府県市において、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを既に表明いただいていることなどを踏まえまして、さらに一歩進めて、脱炭素社会への実現に向けた宣言として取りまとめたいと考えております。

現在、宣言の内容、必要な取り組みなどにつきまして、構成府県市と鋭意協議を進めているところでありまして、今年度秋頃を目途にお示しできればと考えているところであります。

○議長（山本敏信） 佐々木哲夫議員の質問は終わりました。次に、水ノ上成彰議員に発言を許します。

水ノ上成彰議員。

○水ノ上成彰議員 皆様、お疲れさまです。堺市議会委員の水ノ上成彰です。本日の最終バッターです。もう少しお付き合いをよろしくお願いいたします。

早速、質問に入ります。私からは今日は、世界に誇る関西の歴史遺産について質問いたします。

我が国には、10万基を越す古墳が存在いたします。その中でも日本独自の形状の前方後円墳は、全国で大小約4,500基あると言われていたますが、世界文化遺産の百舌鳥・古市古墳群に含まれる本市の仁徳天皇陵をはじめ巨大な前方後円墳は、神話の中の英雄や、天皇の陵墓として関西に集中しています。ほかにも、関西は古来より千数百年間、奈良、京都、大阪などの都が存在したエリアであることから、神社仏閣、仏像などの国宝が多数存在し、我が国が世界に誇るべき人類の至宝といっても過言ではない歴史遺産が数多く存在します。

その歴史的価値や魅力を国内外の方に十分に理解してもらうためには、効果的に発信する工夫や仕掛けが必要と考えます。そこで、これまで関西広域連合では、世界に誇るべき関西の歴史遺産をどのように捉え、またこれらの魅力についてどのような発信を行ってきたのか、お答えいただきたいと思っております。

また関西広域連合は、広域連携DMO、関西観光本部と密接な関係があります。年間3,500万円の分担金を支出し、広域連合長、並びに副広域連合長のお二人が関西観光本部の副理事長を務められています。関西観光本部では、これまで世界中の旅行者に向け関西の魅力

を発信していますが、これまで以上に連携が必要と考えます。そこで、現時点の関西観光本部との役割分担や、今後の連携した取り組みの方向性についてご所見をお伺いしたいと思います。

これにて、一旦降壇いたします。

○議長（山本敏信） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） 水ノ上議員のご質問にお答えいたします。

歴史遺産の魅力発信についてでございます。古くから日本の歴史の表舞台となっておりました関西には、議員ご紹介のように百舌鳥・古市古墳群などの世界遺産をはじめ、全国の国宝や重要文化財の約5割が集積しておりまして、関西の大きな魅力となっております。こうした魅力ある歴史遺産は、長い歴史の中で世代を超えて受け継がれてきました宝でございます。関西の豊かで多様な歴史文化を今に伝える貴重なものであると捉えております。

広域連合では、こうした歴史遺産の魅力を発信する取り組みといたしましては、まず2019年に京都で開催されましたICOM国際博物館会議におきまして、関西の歴史遺産等のPRブースを設けまして、世界中の博物館関係者等と交流を深めながら、その魅力を発信したところでございます。

さらに毎年、関西各地の博物館等が参加いたします関西文化の日におきましては、学芸員による解説や勾玉づくりなどの体験を通しまして、また広域連合が主催しております歴史文化遺産フォーラムにおきましては、落語や講談などの伝統芸能を交えながら、歴史遺産の魅力に触れていただく機会を設けているところでございます。

また関西広域連合では、構成府県市と連携して各地域の観光資源の掘り起こしや磨き上げに努めておりまして、関西観光本部ではまさに官民連携組織として、民間のノウハウをいかした海外での商談会やファムトリップ、観光ルートの商品化の促進などに努めております。例えば、コロナ前の2019年度には、関西観光本部では16カ国で旅行博や商談会等に出席したほか、メディア等を対象にしたファムトリップを25回実施するなど、行政機関だけではなかなか難しい活動を担っていただいております。

今後とも文化庁の関西移転等を契機として、文化観光の推進を1つの軸にして、歴史・伝統・文化をめぐる広域周遊観光ルートの開発などにより歴史遺産の魅力の効果的発信に、関西広域連合と関西観光本部が車の両輪となって積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本敏信） 水ノ上成彰議員。

○水ノ上成彰議員 ご答弁ありがとうございました。関西広域連合と関西観光本部が車の両輪とのご答弁がありました。まさにそのとおりで、官民連携組織である関西観光本部の発信は非常に魅力的で、さらなる質の向上を期待しています。また、それに対して積極的に関与を深めていただきたいというふうに思います。

関西は、日本の中で他の追随を許さない歴史文化資源の宝庫であり、その中でも古代日本の悠久の歴史が凝縮され、世界の人々の耳目を集めるのは、百舌鳥・古市古墳群をはじめとする古墳であると思います。各地の古墳の歴史をひも解けば、古墳と古墳をつなぐストーリーを構築できます。また、古墳は皇室の歴史とも深く関わっています。日本の歴史をたどってその場所を訪れることで、さらに旅の目的が広がり、ひいては関西エリアの周

遊にもつながると考えます。

そうしたストーリー性を十分に伝えるためには、写真や映像などにより単にハードとして古墳を紹介するだけでなく、その場所に眠る歴史を理解してもらう仕掛けが必要です。堺市では、百舌鳥・古市古墳群が世界文化遺産に登録されて以来、世界最大の陵墓である仁徳天皇陵にはたくさんの人が訪れますが、そこから他の古墳への周遊は少なく、つまり世界一の前方後円墳を見れば、世界2位、3位の古墳にわざわざ足を運ぼうとしないのが現状であり、周遊は大きな課題となっています。その状況を打破するためにも、歴史との関係性をしっかりと伝えていく必要があるというふうに思います。

そのような中、私は和歌山県の片桐県議会議員より、1冊の観光パンフレットをいただきました。これです。「わかやま記紀の旅周遊スタンプラリー」というパンフレットなんですけど、和歌山県では、このわかやま記紀の旅周遊スタンプラリーという魅力的なパンフレットを作成し、古事記、日本書紀を通して、その場所の歴史とつながるようドラマチックに紹介されています。そのパンフレットの中には、神話上の神々の系譜や歴代天皇の系譜、また古事記、日本書紀の逸話等が掲載されていて、右のページには神話を、そして左のページにはそれに関する史跡が紹介されています。好奇心がかき立てられる構成になっています。私はこれを見たとき、この発想が大事だというふうに思いました。そして、堺市の議会でもこのパンフレットを取り上げて、古事記、日本書紀の逸話と現実の古墳をつなぐパンフレットをつくるようにというふうに、堺市でも提案をしています。

そこで、仁坂広域連合長にお尋ねいたしますが、和歌山県知事としてこのような素敵なコンテンツを作成した経緯と、その後の効果についてお伺いしたいというふうに思います。

また、和歌山県の事例のように歴史によるストーリー性のあるコンテンツは、観光周遊につながるだけでなく、コロナ禍で実際にその場所を訪れることができない状況でも、自宅にいながらその場所の歴史を理解し、さらにそこに紐づくストーリーに思いを馳せ、いつかその場所を訪れたいという興味を抱かせることができます。関西広域連合においても関西観光本部と連携するなど、古墳文化などをテーマに、関西全体で歴史を元にしたこのようなストーリー性のあるコンテンツを作成すべきだと思いますが、ご所見をお伺いしたいと思います。

これで降壇いたします。

○議長（山本敏信） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） まず、和歌山県知事としてちょっとご説明をし、その後、広域連合長としての考えを述べます。

和歌山県にはというか、和歌山市にあるんですけども、古墳群としては、全国で3つしかない特別史跡の岩橋千塚古墳というのがあるんです。あの辺りが奈良から海に出てくる非常に栄えたところで、古墳群がいっぱいあったということだろうと思います。和歌山県では、神話の時代から近代に至る興味深い歴史遺産やそれにまつわる秘話、さらに訪れる方に立ち寄っていただきたい観光施設などを含めた100の旅モデルを作成し、わかやま歴史物語として紹介をしてみました。特に古事記とか日本書紀の中では、建国神話とか神武東征など、和歌山に関連するものも結構ありまして、昨年日本書紀編さん1300年を記念して、本県に記紀にゆかりのある場所がたくさんあることを多くの方に知ってもらって、実際に県内をめぐっていただきたいと考えまして、わかやま歴史物語の特別企画とい

たしまして、令和2年6月から本年3月にかけて、わかやま記紀の旅周遊スタンプラリーを実施いたしました。

わかやま記紀の旅周遊スタンプラリーでは、記紀にまつわるストーリーを9つにまとめまして、参加いただいた皆様には、これらの神話と本県の関わりを知っていただくことで、例えば自然崇拜の地である熊野が、神話の時代から特別な地域であったなどと分かっていたと思います。

もっと大きく関西全体でとりますと、西脇副広域連合長がご担当いただいておりますが、広域観光という観点からおっしゃったような、広域周遊観光ルートを開発していくということが大変大事だというふうに思います。そのときのテーマとして、古墳などをつなげていくというようなことも、これからのテーマとして考えられるんじゃないかと考えております。

○議長（山本敏信） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） 関西には、全国の古墳の約4割が集積しておりまして、百舌鳥・古市古墳群をはじめ、今、仁坂広域連合長からありました岩橋千塚古墳群、それから奈良の高松塚古墳など、まさに我が国を代表する貴重な古墳が集積しておりまして、これはその他の歴史遺産とともに、関西の貴重な文化資源だと思っております。

広域連合ではこれまでは、例えば能とか人形浄瑠璃などの古典楽劇に登場する名所を演目の物語とともに紹介しております冊子「ものがたり街道」を作成しております、これは例えばですけれども、兵庫県の処女塚古墳を能の演目、求塚の物語とともに紹介するなどのコンテンツ化にも取り組んでおりますし、本年度は堺市で開催予定の関西古墳サミットにおいても広域連合として参加して、パネル展示とか「ものがたり街道」の配付などをしたいと考えております。

今、仁坂広域連合長からありました、私も歴史が大好きなんです、和歌山県の取り組み、これは1つの県ですが、古墳というのは場所なんですけれども、周遊するためのストーリーづくりとして、関西観光本部とも効果的に連携しながら、例えばですけれども、最古の国道とか、あと祀られる太古の王とか、あと古墳を飾る副葬品といった関西全体に共通するようなテーマでまとめて、関西の歴史ストーリーとして発信するというふうなことをすることによりまして、関心を高めるコンテンツづくりに努めてまいりたいと思っております。貴重な文化資源でございますので、関西全体の広域観光につながるよう努力をしてみたいと思っております。

○議長（山本敏信） 水ノ上成彰議員。

○水ノ上成彰議員 ご答弁ありがとうございます。まず、仁坂広域連合長よりご丁寧な解説付きの答弁をいただきまして、本当に心入ります。

ぜひとも和歌山だけにとどめることなく、関西全体で、古墳だけではなくいろいろな歴史遺産を周遊できるような、そしてその物だけではなくて、バックにある歴史、神話から始まっているいろいろな歴史がありますけれども、そういうふうな仕組みづくりを行っていただきたいというふうに思います。私の知る限りでは、最も優れた観光パンフレットだというふうに思っておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

また、西脇副広域連合長にもご答弁いただきました。まさしく関西周遊のためのコンテンツをこれからお作りいただくということ、そして最後に、現在策定が進められており

ます新・関西観光・文化振興計画には、ぜひ今日議論させていただきました様々なコンテンツを入れていただきまして、国内外に限らず世界中から注目される、そのような関西の観光の発信をしていただきたいことをお願い申し上げまして、私の質問とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（山本敏信） 水ノ上成彰議員の質問は終わりました。

以上で、一般質問を終結いたします。

日程第6

第10号議案

○議長（山本敏信） 次に、日程第6、第10号議案について討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、第10号議案について採決に入ります。

採決の方法は起立により行います。

第10号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本敏信） ご着席願います。起立全員であります。

よって、第10号議案は原案どおり可決されました。

日程第7

第9号議案

○議長（山本敏信） 次に、日程第7、第9号議案を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております第9号議案につきましては、総務常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付することにいたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本敏信） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

○議長（山本敏信） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

なお、今後、閉会中の継続審査のほか、本部事務局、各分野事務局の所管事務等の調査については、活動を行っていくこととします。

これをもって本日の会議を閉じ、令和3年8月関西広域連合議会定例会を閉会いたします。どうもご苦労さんでした。ありがとうございました。

午後5時33分閉会

令和3年10月2日

議長 山本 敏信

議事録署名人 八重樫 善幸

同 くらた 共子